

Ⅱ 水道事業

1 総 説

(1) 事業の沿革

(2) 最近5年間の事業推移

- ① 主要数値の推移
- ② 配水量・給水戸数の推移
- ③ 収益・費用・純利益の推移

(3) 上水道事業計画

(4) 分水の推移

- ① 城島水道株式会社への分水
- ② 旧筑邦町（荒木簡易水道）への分水
- ③ 北茂安町への分水
- ④ 広川町への分水
- ⑤ 三瀦町への分水
- ⑥ 大木町への分水

(5) 広域上水道

- ① 福岡県南広域水道企業団
- ② 筑後地域広域的水道整備計画
- ③ 水道広域化推進プラン

1 総説

(1) 事業の沿革

本市は九州最大の筑紫平野の中央に位置し、東部には耳納連山、北部には筑後川があります。筑後川は阿蘇山を水源として、4 県を經由して有明海に注ぐ、流路延長 143km、流域面積 2,860km²、年間流量 40 億 m³の九州第一の大河です。

① 創設（大正12年～）

大正 12 年 4 月に市に水道調査課が設置、市議会に水道調査委員会が設立され、水道設置を進めることになりました。

水源を筑後川川底の伏流水とし、昭和 2 年 1 月に着工、昭和 5 年 1 月に市内に給水が開始しました。

その後、昭和 8 年 7 月に失業対策として、配水管の拡張が計画され、未給水地域への配水管を布設しました。

また、昭和 11 年 3 月に三潞郡城島町城島水道株式会社への分水工事を施行し、一部分水を開始しました。

② 第一次拡張事業（昭和26～32年度）

戦時中を含む 8 年余り施設改良が放置され、老朽化が進行了ることに加え、終戦直前の戦災で水道管が大きな被害を受ける等、揚水・配水能力が大きく低下しました。

一方、戦後の人口増加や産業発展により水需要が高まり、供給不足から給水制限が必要な状態となりました。

そのため、昭和 26 年度から 7 か年をかけて第一次拡張事業が行われ、昭和 32 年 10 月に完成しました。

これにより、戦後数年間にわたる夏季給水制限は解消されました。

③ 第二次拡張事業（昭和36～40年度）

第一次拡張事業で給水能力が 2.4 倍に増加しました。

しかし、市の発展と生活の向上、そして昭和 34 年 4 月から開始した佐賀県北茂安町への分水により、水需要はさらに高まりました。

このため昭和 36 年度から未普及地域に給水する第二次拡張事業を 5 か年計画で開始し、高良内、山川、小森野、長門

石、上津、藤光町等に配水管を布設および導水管の改修も行い、昭和 41 年 3 月に竣工しました。

④ 第三次拡張事業（昭和40年度～47年度）

昭和 38 年頃から、再び夏場における水不足が生じ、また、生活様式の向上によって今後大幅な需要増加が予測されたため、昭和 40 年 6 月に 8 か年計画となる第三次拡張事業に着手しました。

昭和 43 年度末には太郎原取水場や中部配水本管、放光寺浄水場の一部などが完成し、昭和 44 年 4 月から一部通水を開始しました。

工事中において、市内における簡易水道から上水道への切替えや高良内ニュータウンに対する給水を図るために事業計画を変更し、東部地区への配水管布設、草野ポンプ所、発心配水池、吉木配水池の完成に伴い、草野、山本地区簡易水道を上水道に切替え、昭和 45 年度から給水を開始しました。また高良内配水池等の完成に伴い、昭和 46 年度から高良内ニュータウン及び高所地区への給水を開始しました。

これらの施設完成により、拡張工事は予定どおり終了しました。

⑤ 第一次整備事業（昭和48年度～50年度）

第三次拡張事業の完成に伴い給水能力は大幅に向上しましたが、市中心部では老朽配水管に起因する赤水、出水不良が課題となっていました。また水質汚濁防止法の施行に伴い、汚水を河川放流できなくなるための対策として昭和 48 年 4 月に第一次整備事業に着手しました。

これは、老朽管改良（配水管クリーニング）、需要増加地区（長門石町）及び未給水地区（荒木町、上津町の一部）への配水管整備、また、太郎原取水場への脱臭装置設置、放光寺浄水場への排水処理施設等を建設し、昭和 50 年度末に完成しました。

⑥ 第四次拡張事業（昭和50年度～55年度）

第三次拡張事業認可後、善導寺町、大橋町との合併及

び市中心部のビルの高層化、下水道の普及、都市開発など市の形態は著しく変化し、併せて第一次整備事業(昭和48年度～50年度)により使用水量が増加し、既設能力では将来の水不足が懸念されました。

そのため、久留米広域上水道企業団に新たな水源の確保を求め、昭和55年度を目標に第四次拡張事業を計画しました。

事業の概要は、広域水道からの受水施設ならびに善導寺、大橋地区への給水区域の拡大に伴う配水管布設、水量水圧不足地区の解消と需要増加地区に対する配水管網の整備、原水対策施設の建設など、昭和50年4月からの5か年継続事業として工事に着手しました。

また、急速に宅地開発が進んだ高良内、藤山地区の高圧給水区域内では、施設の給水能力が限界に近づいてきたため、上津加圧ポンプ所を建設しました。

そのため、計画は昭和55年度までの6か年継続事業に変更し、拡張工事を終了しました。

⑦ 第二次整備事業(昭和56年度～58年度)

第四次拡張事業(昭和50年度～55年度)により給水能力が向上し、かつ給水区域が拡大しました。しかし、市民生活の向上や生活環境の整備等に伴い使用水量が増加することが予測され、より安定した供給体制の確立が必要となりました。

そこで、配水池の造成と配水管網等の整備を行い、昭和56年度からの3か年継続事業として実施しました。

⑧ 浄水場改築事業(昭和57年度～60年度)

御井浄水場系統は、創設以来 50 年間稼働していましたが、河床や流況の変化、施設の老朽化により水処理能力に不足が生じてきました。

そのため、御井浄水場系統を放光寺浄水場系統に統合し、近代的な集中管理システムを導入するとともに、昭和57年度から4年間で放光寺浄水場の改築を実施しました。

⑨ 第五次拡張事業(昭和59年度～平成元年度)

久留米市総合計画基本構想に基づく30万都市建設などにより、住宅団地、工業団地等の開発が行われると共に、下水道の整備や市東部及び南部地域の人口増に伴う水需要の増加が予想されました。

このため、新規水源の確保と配水形態の確立及び管網の構成等が必要となり、昭和63年度を目標に第五次拡張事業を計画しました。

事業の概要は、新規水源の確保と藤山配水場、山本配水池の建設などを行うために、昭和59年度からの6か年継続事業として、拡張工事を実施しました。

藤山配水場は昭和62年9月に完成し、同10月1日より藤山系配水区域への給水を開始しました。これに伴い上津ポンプ所及び高良内ポンプ所を廃止し、施設の統合を行いました。

また、昭和62年4月には宮ノ陣八丁島地区の一部に給水を開始しました。

さらに東部地域(山本町、草野町)については、山本配水池の築造を行い、昭和63年11月から運転を開始しました。

これに伴い、草野ポンプ所及び吉木・発心両配水池は廃止しました。

⑩ 第三次整備事業(平成3年度～9年度)

第五次拡張事業により給水能力は向上しましたが、創設時からの経年的老朽管も多く残り、安定給水に支障をきたすため、平成3年度から5か年継続事業として、老朽管の計画的更新及び配水管網を整備しました。

また平成5年度に事業計画を見直し、平成9年度までの7か年間の継続事業として、配水管網を整備しました。

⑪ 基幹施設整備事業

平成5年には久留米地方拠点都市地域指定を受け、拠点都市形成のための諸施策が展開されるなかで、久留米市新総合計画が策定され、これらの施策に併せて給水人口・給水量を変更する必要が生じました。

そのため給水区域については、広川町との行政区域に

またがる団地開発等に伴い、一部区域を拡張しました。

また、福岡県広域南水道企業団より、水源開発(大山ダム開発)による受水量(35,800m³/日)を確保しました。

さらに安定給水の確保や危機管理対応の向上を図るため、配水本管のブロック化、調整池や配水池の築造等、基幹施設整備を計画しました。

これらを実施するにあたり、目標年度を平成26年とする計画変更認可申請を行い、平成12年7月に国の認可を受けました。

⑫ 基幹管路耐震化事業(平成13年度～)

創設以降、基幹管路として供用している配水本管のうち、北部配水本管・南部配水本管・中部配水本管の老朽化が進み、耐震性能が不足していたことから、基幹管路の強靱化を図ることにより安定供給の確保を実現するため、平成13年度から配水本管耐震化事業を実施しています。

令和2年度で北部配水本管の耐震化が完了し、現在は南部配水本管の耐震化を行っています。

その後、中部配水本管の耐震化を行う計画で、令和24年度までの事業完了を予定しています。

⑬ 広域合併(平成16年度)

平成17年2月5日に久留米市、田主丸町、北野町、城島町、三潴町の一市四町が合併し、城島地区及び三潴地区の水道事業を久留米市水道事業へ統合しました。

また、田主丸地区では一部で行っていた簡易水道事業を引き継ぎ、北野地区では当面、合併前のとおり三井水道企業団の給水地域としました。

また城島、三潴両地区の既存配水場を統合し、施設の効率的運用を図るため、平成17年度から4か年の継続事業として西部配水場を整備しました。なお大木町が同事業へ参画したことで、久留米市、大木町の共同施設となりました。

西部配水場は平成20年4月から稼働し、これにより城島、三潴地区及び大木町へのより安定的な給水が可能となりました。また耐震性を有しており、地震災害時の非常時用水が確保できました。

⑭ 第六次拡張事業(平成20年度～29年度)

田主丸地区では、平成20年8月に水道が未普及である地区に給水を行うため、目標年度を平成29年とする水道事業計画の変更を行いました。

平成20年度以降は送配水管を布設し、平成28年度までに簡易水道事業から水道事業へ切替えを行い、計画的な配水管整備を行ってきました。

一方で田主丸地区内における配水管整備は、これまで水道加入金の減額や給水装置工事費などの負担軽減措置を設けて普及促進・啓発を行いながら実施してきましたが、水道使用率は3割程度に留まっており、低調な給水申込みと、水質保持を目的とした捨て水が大量に発生していることが課題となっていました。

そのため、令和3年度に田主丸水道事業普及対策会議を設置し、配水管の整備計画見直しに関する方向性の検討を行いました。

検討の結果、田主丸地区の水道整備計画については、本市水道事業全体の経営的視点、並びに中長期的な事業の安定化の視点により、令和5年4月1日から計画的な配水管整備を一時休止しています。

⑮ 第九次整備事業(平成26年度～)

平成26年度から、漏水の主な原因となっている口径75mm以上のビニル製配水管の改良を行っており、令和20年度までの事業完了を目標としています。

令和7年度 水道週間児童図画コンクール 優秀作品



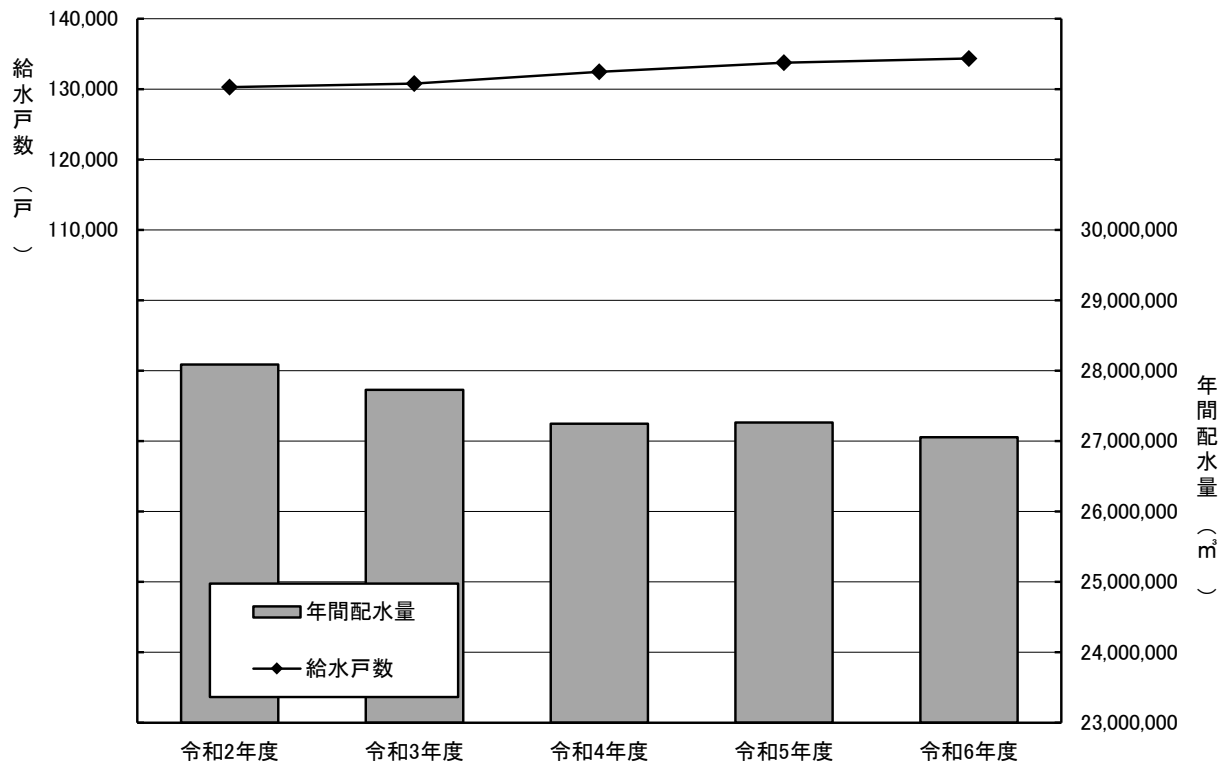
優秀賞 江上小学校 佐藤 楓さん

(2) 最近5年間の事業推移

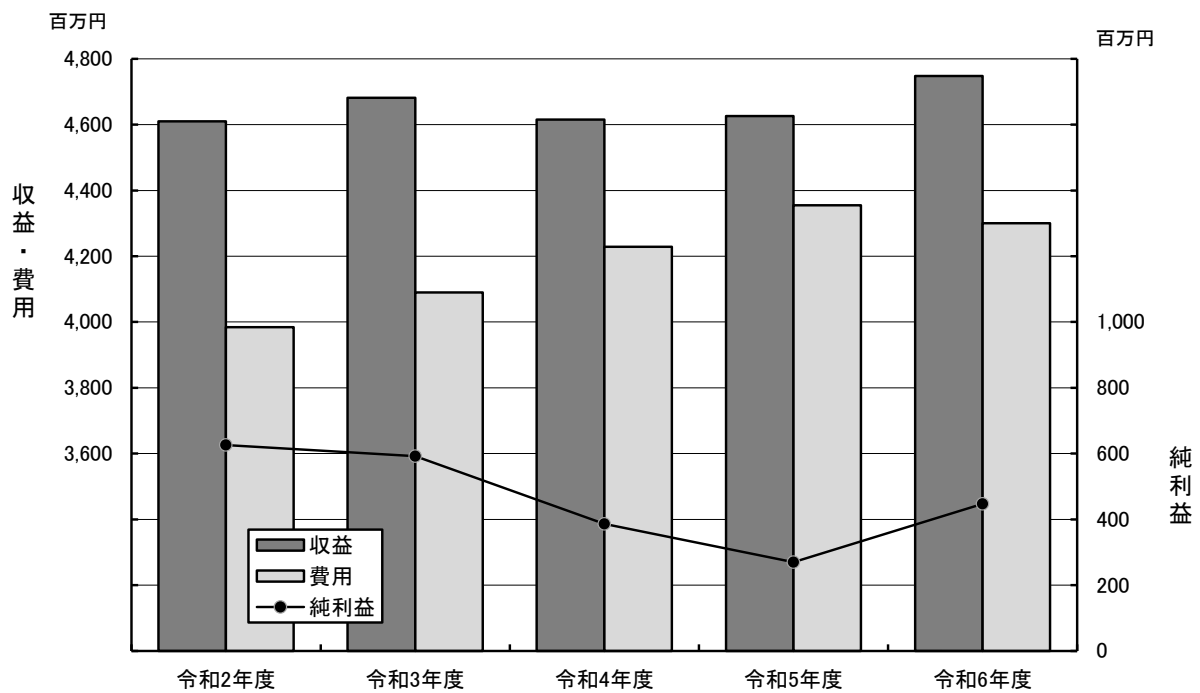
① 主要数値の推移

年度 項目	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			伸率(%)		伸率(%)		伸率(%)		伸率(%)		伸率(%)
行政区域内人口	人	304,079	△ 0.2	302,122	△ 0.6	301,612	△ 0.2	300,516	△ 0.4	299,539	△ 0.3
行政区域内戸数	戸	138,003	1.1	138,566	0.4	140,549	1.4	142,025	1.1	143,597	1.1
給水区域内人口(A)	人	286,425	△ 0.2	284,681	△ 0.6	284,143	△ 0.2	283,093	△ 0.4	282,289	△ 0.3
給水区域内戸数	戸	130,777	1.2	131,360	0.4	133,140	1.4	134,443	1.0	135,926	1.1
給水人口(B)	人	275,929	0.0	274,772	△ 0.4	274,281	△ 0.2	273,688	△ 0.2	272,987	△ 0.3
給水戸数	戸	130,282	0.9	130,782	0.4	132,453	1.3	133,739	1.0	134,351	0.5
普及率(B/A)	%	96.3	0.1	96.5	0.2	96.5	0.0	96.7	0.2	96.7	0.0
年間配水量(E)	m³	28,089,099	0.8	27,730,126	△ 1.3	27,246,301	△ 1.7	27,264,706	0.1	27,055,049	△ 0.8
年間有収水量(F)	m³	25,024,237	1.1	24,919,327	△ 0.4	24,591,669	△ 1.3	24,570,777	△ 0.1	24,613,035	0.2
有収率(F/E)	%	89.1	0.2	89.9	0.9	90.3	0.4	90.1	△ 0.2	91.0	1.0
一日最大配水量	m³	88,021	6.3	82,237	△ 6.6	86,831	5.6	80,056	△ 7.8	80,083	0.0
		(1月)		(12月)		(1月)		(7月)		(12月)	
一日平均配水量	m³	76,956	1.1	75,973	△ 1.3	74,647	△ 1.7	74,494	△ 0.2	74,123	△ 0.5
一人一日最大配水量	ℓ	319	6.3	299	△ 6.3	317	6.0	293	△ 7.6	293	0.0
一人一日平均配水量	ℓ	279	1.1	276	△ 1.1	272	△ 1.4	272	0.0	272	0.0
導送配水管延長	m	1,393,022	1.3	1,406,199	0.9	1,410,807	0.3	1,416,535	0.4	1,420,568	0.3
メータ設置個数	個	135,190	0.7	136,048	0.6	137,385	1.0	138,479	0.8	139,654	0.8
公設消火栓	個	3,414	0.1	3,417	0.1	3,418	0.0	3,419	0.0	3,420	0.0
総収益	千円	4,610,816	0.1	4,682,928	1.6	4,615,279	△ 1.4	4,626,218	0.2	4,748,067	2.6
(うち給水収益)	千円	4,282,221	0.1	4,279,984	△ 0.1	4,239,470	△ 0.9	4,252,726	0.3	4,270,999	0.4
総費用	千円	3,984,075	1.7	4,090,426	2.7	4,229,167	3.4	4,355,657	3.0	4,300,475	△ 1.3
純利益	千円	626,741	△ 9.0	592,502	△ 5.5	386,112	△ 34.8	270,561	△ 29.9	447,592	65.4
職員数	人	73	△ 6.4	76	4.1	74	△ 2.6	75	1.4	74	△ 1.3

② 配水量・給水戸数の推移



③ 収益・費用・純利益の推移



(3) 上水道事業計画

事業名	認可年月日 (届出年月日)	着工年月 竣工年月	総事業費 (千円)	計画給水量			計画給水 人口(人)	給水区域
				1人1日 平均 給水量 (ℓ)	1人1日 最大 給水量 (ℓ)	1日 最大 給水量 (m³)		
創設	大正14年3月31日 内務省丘士第28号	昭和2年1月 昭和4年11月	1,798	110	150	15,000	100,000	市内全域並びに三井郡御井町の一部
第一次拡張事業 (導水、浄水、送水配水設備)	昭和29年5月11日 厚生省福衛第30号	昭和26年6月 昭和32年10月	191,268	180	250	36,000	144,000	市内一円(小森野、長門石を除く)並びに城島水道分水
第二次拡張事業 (配水管布設 75mm～250mm)	昭和35年10月19日 厚生省福衛第689号	昭和36年4月 昭和41年3月	293,396	220	280	40,000	144,000	市内一円未給水地区を重点給水。北茂安、筑邦に分水
第三次拡張事業 (導水、浄水、配水設備)	昭和39年12月21日 厚生省収環第503号	昭和40年4月 昭和48年3月	1,948,425	293	419	93,000	212,000	市行政区域より善導寺、大橋及び山間部の一部を除く区域
第四次拡張事業 (受水施設、配水管布設 50mm～500mm)	昭和50年2月6日 厚生省環第84号	昭和50年4月 昭和56年3月	2,115,671	384	540	116,200	212,000	市行政区域より山間部の一部を除く区域
浄水場改築事業 (導水、浄水、配水施設)	昭和57年3月31日 厚生省環第221号	昭和57年4月 昭和61年3月	7,577,000	392	534	118,200	219,300	市行政区域より山間部の一部を除く区域
第五次拡張事業 (受水施設、配水施設)	昭和59年5月8日 厚生省環第277号	昭和59年5月 平成2年3月	4,968,000	394	539	126,800	233,400	市行政区域より山間部の一部を除く区域
施設整備事業 (基幹施設整備)	平成12年7月27日 厚生省収生衛第791号	平成12年9月 平成27年3月	11,961,180	398	517	135,800	262,500	市行政区域より山間部の一部を除く区域及び八女郡広川町大字藤田の一部
	平成17年1月15日 事業変更届認可値 (合併に伴う届出値)	平成12年9月 平成27年3月	14,252,420	(383) (343)	(498) (464)	(145,800) (124,700)	(293,000) (269,000)	市行政区域(田主丸、北野、三瀬の一部及び山間部の一部を除く)及び八女郡広川町大字藤田の一部
第六次拡張事業 (給水区域拡張)	平成20年8月26日 事業変更届認可値	平成20年8月 平成30年3月	7,767,000	388	509	145,800	286,700	市行政区域(北野、三瀬の一部及び山間部の一部を除く)、八女郡広川町大字藤田の一部及びうきは市鷹取の一部

(4) 分水の推移

① 城島水道株式会社への分水

城島水道株式会社は、大正 12 年 2 月、国内でも数少ない水道株式会社として、酒の醸造用水及び町民の一部を対象とした飲料水の供給のために、筑後川(三潴町草場)より取水し給水していました。

ところが、筑後川の改修工事に伴い取水不能となり、久留米市上水道に水源を求めることになり、久留米市境界(現在の津福今町)より安武村、大善寺村、三潴村を経る配水管布設工事を行い、1 か月 10,000 m³の分水の契約を結び、昭和 11 年 3 月から分水を開始しました。

昭和 46 年 8 月、城島町が城島水道株式会社の給水区域を含め水道事業創設許可を得て、経営を引き継ぎ、昭和 52 年 4 月から久留米広域上水道企業団より用水の供給を受け給水を開始するようになりました。

そのため、久留米市は昭和 52 年 8 月をもって城島町への分水を中止しました。

② 旧筑邦町(荒木簡易水道)への分水

筑邦町の荒木簡易水道は、地下水を水源として昭和 32 年 4 月から荒木及び白口に給水を開始しました。また、安武簡易水道も地下水を水源として昭和 34 年 4 月から安武本、武島及び住吉の一部に給水を開始しました。

その後、荒木簡易水道は地域産業の発達や給水人口の増加等により施設拡張を行うことになり、この水源として久留米市は昭和 39 年 12 月から 1 日 300 m³の分水を開始しました。

昭和 42 年 2 月、旧筑邦町(荒木町、安武町、大善寺町)は久留米市に編入され、両簡易水道は久留米市に引き継がれましたが、安武簡易水道は地下水源に鉄分が多いため、上水道からの給水に変更しました。その後、昭和 43 年 11 月より荒木簡易水道は上水道へ統合しました。

③ 北茂安町への分水

佐賀県三養基郡北茂安村は、同大字江口並びに大字白壁、東尾の一部に簡易水道整備を計画したものの、当該地

区は水質が悪く、飲用水に適した地下水を得る見込みがないため、久留米市上水道に水源を求めることになりました。

そこで、大石町より豆津橋を経由する配水管布設工事を行い、昭和 34 年 4 月から 1 日 218 m³の久留米市からの分水を開始しました。

一方、昭和 50 年 4 月に水道用水供給事業を共同処理するため北茂安町を含む 13 市町村で構成された佐賀東部水道企業団が発足しました。7 町村の水道事業が昭和 56 年 1 月から佐賀東部水道企業団へ移管統合されたので、北茂安町への分水契約は同企業団との分水契約に変更されました。その後、昭和 60 年 1 月の同企業団の供給開始により、久留米市からの分水を中止しました。

④ 広川町への分水

広川町は、住宅団地や工業団地の造成に伴う上水供給の要望が高まり、また、久留米・鳥栖テクノポリス圏域における産業の立地拠点として位置づけられたことに伴い、企業誘致に必要な条件として水供給は不可欠であり、この対策として広川町において簡易水道事業を実施することになりました。

その水源として久留米市に対し水供給の要請がなされ、昭和 60 年 6 月より 1 日 1,000 m³の分水が開始しました。なお、平成 2 年 4 月には 1 日 3,000 m³に契約を変更しました。

平成元年 10 月に広川町は福岡県南広域水道企業団に加入し、平成 5 年 4 月からの供給開始により同年 3 月、久留米市からの分水を中止しました。

しかし、久留米市と広川町の行政境における住民への水道供給を確保するため、平成 6 年 6 月に 1 日最大 100 m³の分水契約を締結し、分水を再開しました。

⑤ 三潴町への分水

三潴町の西牟田地域における出水不良の解消のため、平成 14 年 10 月に 1 日最大 1,000 m³の協定を締結し、分水を行っていました。

しかし、平成 17 年 2 月の広域合併により水道事業を統合し、久留米市の給水区域となりました。

⑥ 大木町への分水

平成 17 年 2 月の広域合併により、久留米市の給水区域となった三潁・城島地区における安定給水を図るため、老朽化した両地区の既存配水場を統合し、更に隣接する大木町も参画のうえ、新たに西部配水場を建設し、共同配水場として運用を行っています。

このことにより、久留米市及び大木町は福岡県南広域水道企業団から送水を受けた水の一体的運用(相互融通)が可能となりました。

平成 20 年 4 月の同配水場の運用開始に伴い、久留米市と大木町の間で締結した協定に基づき、大木町の水需要が一定量を超えるときは、久留米市から1日最大 2,200 m³の分水を行うこととしています。

(5) 広域上水道

① 福岡県南広域水道企業団

福岡県南広域水道企業団は、筑後川中下流域住民の生活用水の安定確保を図るため、久留米市、大川市、筑後市、北野町、城島町、大木町、三潁町の 3 市 4 町により「久留米広域上水道企業団」として設立されました。

昭和 48 年 3 月には柳川市が加入し、また、「久留米広域上水道用水供給事業」の国の認可を受けて、昭和 51 年 6 月に久留米市上水道からの分水により、久留米市、城島町を除く 3 市 3 町に臨時給水を開始しました。

昭和 52 年 4 月には、既加入の北野町が小郡市、大刀洗町と共に三井水道企業団を設立し、同企業団が加入しました。

同年 6 月、筑後川からの取水による本格的供給を開始しました。

さらに、昭和 58 年 1 月には大牟田市、大和町、高田町、平成元年 10 月には八女市、広川町、立花町が加入し、構成団体は 6 市 7 町 1 の企業団となりました。

これら加入団体の増加に伴い、平成元年 10 月に名称を「福岡県南広域水道企業団」と変更し、運営を行っています。

●水利権

江川ダム・寺内ダム	67,140 m ³ /日	
合所ダム	13,140 m ³ /日	
筑後大堰	13,500 m ³ /日	
大山ダム	61,080 m ³ /日	
小石原川ダム	50,420 m ³ /日	計 205,280 m ³ /日

●供給能力

現在供給能力 157,640 m³/日

計画供給能力 186,700 m³/日

基本水量内訳 (令和7年度見直し)

受 水 団 体	基本水量 m ³ /日
久 留 米 市	46,000
大 川 市	16,170
筑 後 市	9,440
柳 川 市	24,200
大 牟 田 市	21,330
八 女 市	11,070
朝 倉 市	7,700
み や ま 市	5,000
大 木 町	4,400
広 川 町	5,500
筑 前 町	6,340
三 井 水 道 企 業 団	20,900
計	178,050

② 筑後地域広域的水道整備計画

水道事業の課題である水源の確保、料金格差是正、水質管理等の問題の解決のために、昭和 52 年 6 月水道法が改正され、新たに広域的水道整備計画についての規定が設けられました。

これにより、都道府県知事、関係地方公共団体の要請により、水道の広域的な整備に関する基本計画を定め、この計画に基づき水道行政の広域化を推進することになりました。

福岡県では、県内を、北九州地域、福岡地域、筑豊地域、筑後地域、の 4 ブロックに分けて計画が進められ、まず、福岡地域について昭和 56 年 3 月に「福岡地域広域的水道整備

計画」が策定され、筑後地域においては、本市を含む 7 市 16 町 1 村を計画区域とする「筑後地域広域的下水道整備計画」が昭和 58 年 2 月に策定されました。

この計画は、福岡県南広域水道企業団を核として、水道の広域的な整備を計画的に推進し、筑後地域における安全で安定的な給水の確保を図るものです。

平成 14 年 12 月に下水道整備の効率性、筑後地域として広域的な下水道整備を行うことが合理的であると考えられることから、甘木・朝倉地区を含めた筑後地区 8 市 20 町 3 村を対象として新たに策定されました。

○ 計画区域(8 市 20 町 3 村)

久留米市、大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、小郡市、甘木市、杷木町、朝倉町、三輪町、夜須町、小石原村、宝珠山村、吉井町、田主丸町、浮羽町、北野町、大刀洗町、城島町、大木町、三潆町、黒木町、立花町、広川町、矢部村、瀬高町、大和町、三橋町、山川町、高田町 ※策定時の市町村名で記載しています

○ 計画期間平成14年度から令和2年度まで

○ 需要水量と供給水量(令和2年度計画値)

給水人口 841 千人

1日最大需要水量 367 千 m^3 /日

供給(見込)水量 331 千 m^3 /日

不足水量 36 千 m^3 /日

供給水源については、小石原川ダムの開発により需要水量に対する供給水量を確保できました。

③ 水道広域化推進プラン

水道事業の基盤強化を目的とし、令和元年 10 月に施行された改正水道法において、国から都道府県に対して、令和 4 年度までに「水道広域化推進プラン」を策定することが求められ、福岡県において、広域化の推進方針やこれに基づく当面の具体的な取組内容等について示す「福岡県水道広域化推進プラン」が策定されました。

このプランに基づき、シミュレーション別または圏域別の広域化に向けた検討を行っていく必要があります。

2 施設概要

(1) 浄水・配水等設備

- ① 配水形態
- ② 放光寺浄水場系統
- ③ 藤山配水系統
- ④ 西部配水系統
- ⑤ 石垣配水系統
- ⑥ 水処理工程図

(2) 給水設備

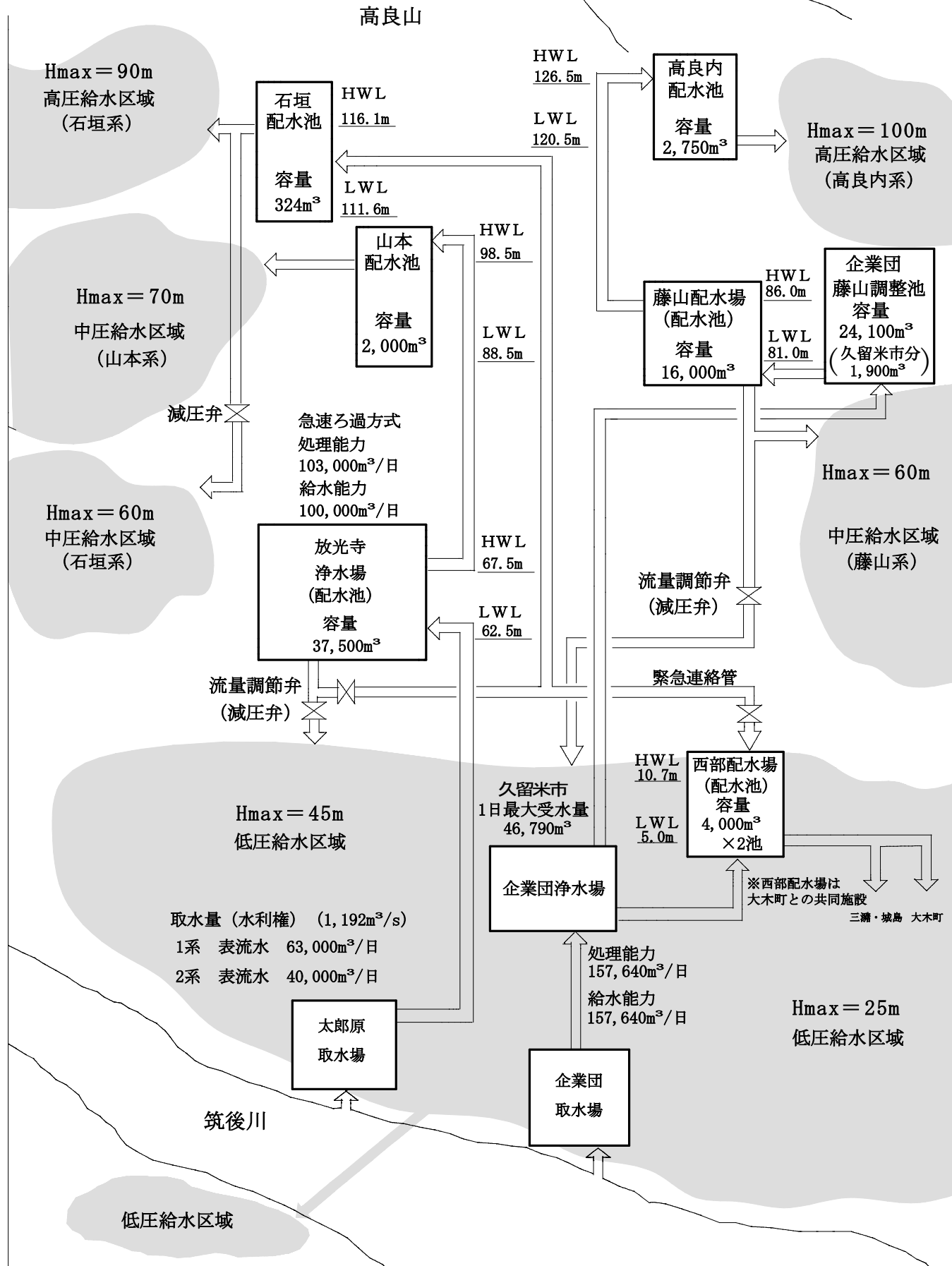
- ① 配水管布設延長状況

(3) 給水区域図

2 施設概要

(1) 浄水・配水等設備

① 配水形態



② 放光寺浄水場系統

施 設	施設名称	概 要	備 考
取水施設	堤外水路	鉄筋コンクリート造り 幅3.2m 深さ4.2m 長さ33.2m	2 条
	取水樋門	電動ステンレス鋼板製ゲート 口径1.35m	2 門
	取水樋管	ダクタイル鋳鉄管 口径1.35m 長さ73.8m	2 条
	接合井	鉄筋コンクリート造り 幅3.55m 深さ8.85m 長さ7.90m 取水樋管制水ゲート 口径1.35m 2門 1系分水樋管制水ゲート 口径1.20m 1門	1 井
	除塵井	鉄筋コンクリート造り 幅3.0m 深さ14.6m 長さ6.0m	1 井
	分水樋管	ダクタイル鋳鉄管 口径1.2m 長さ32.4m	1 条
	沈砂池	鉄筋コンクリート造り 1系 幅3.5m 長さ29.5m 深さ4.0m 2系 幅3.5m 長さ32.1m 深さ4.5m	2 池 2 池
	天日乾燥施設	コンクリート重力式擁壁構造 幅23.85m 長さ41.58m 高さ0.86m(平均) 容量852.8m ³	1 池
	魚類監視装置	魚の活動量による水質監視装置	1 式
	散気管装置	ブローア 吐出力5.43m ³ /分 定格出力11kW 散気管56本	1 式
	侵入監視装置	ＩＴＶ設備	1 式
	給水装置	ステンレス製受水槽 幅3.0m 長さ5.0m 高さ2.5m 容量37.5m ³	1 式
	水質計器	導電率計・濁度計・アンモニア計・油分計・ＵＶ計・塩素要求量計	各1 台
導水施設	ポンプ井	鉄筋コンクリート造り 1系 幅13.00m 長さ5.30m 深さ14.55m 2系 幅12.70m 長さ5.30m 深さ 5.80m	1 池 1 池
	ポンプ室	鉄筋コンクリート造り(地上1階・地下1階) 1系 延べ面積374.55m ² 2系 延べ面積652.15m ²	2 棟
	取水ポンプ	両吸込み渦巻きポンプ 1系 吐出力10.98m ³ /分 揚程84m 定格出力220kW 2系 吐出力 9.26m ³ /分 揚程80m 定格出力170kW	5 台 4 台
	非常用動力機関	1系ディーゼル機関 4・5号機(ラジエーター式) 燃料地上タンク 鋼板製1,950L	2 台 1 基
	非常用発電機	ガスタービンエンジン 900kVA 燃料地上タンク 鋼板製5,000L	1 台 1 基
	導水管	1系DCIP管 管口径800mm 延長2,240m 2系DCIP管 管口径800mm 延長2,357m	1 条 1 条
	流量計	1系超音波流量計 0～3,500m ³ /時 2系超音波流量計 0～2,000m ³ /時	1 台 1 台
			1 台
浄水施設	粉末活性炭注入設備	鉄骨造PC板張り(2階建て)延べ面積284.4m ² 注入ポンプ 一軸偏心ポンプ 吐出力23～1,067L/時 溶解槽 鉄筋コンクリート41m ³ 攪拌機 二段バドル式 定格出力5.5kW	1 棟 3 台 2 槽 2 台
	着水井	鉄筋コンクリート造り 1系 幅4.0m 長さ 8.0m 深さ3.0m 容量 96m ³ 2系 幅4.0m 長さ13.8m 深さ3.8m 容量209m ³	1 池 1 池
	混和池	鉄筋コンクリート造り 2系 幅4.0m 長さ4.0m 深さ3.8m 容量60.8m ³ 攪拌機 サイクロ減速機29.6rpm 1,200Φ 定格出力3.7kW	1 池 1 台
	フロック形成池	2系 鉄筋コンクリート造り 幅14.0m 長さ3.5m 深さ4.1m 容量200.9m ³ フロキュレーター 3段 定格出力7.5kW 2.2kW 0.75kW	2 池 各2 台
	横流式沈澱池	2系 鉄筋コンクリート造り(傾斜板入り) 幅14.00m 長さ33.95m 深さ4.95m 容量2,353m ³ 排泥装置 リンクベルト式掻き機 定格出力2.2kW	2 池 4 台
	高速凝集沈澱池	1系 鉄筋コンクリート造り(傾斜管入り) 幅20.0m 長さ26.0m 深さ4.3m 容量2,236m ³ 真空ポンプ1,000mmHg 定格出力7.5kW	2 池 3 台
	中塩混合井	鉄筋コンクリート造り 幅4.2m 長さ10.2m 深さ4.8m 容量205.6m ³ 攪拌機 サイクロ減速機29.6rpm 1,100Φ 定格出力3.7kW	1 池 1 台
	急速ろ過池	鉄筋コンクリート造り ろ過面積75.6m ² 幅10.6m 長さ8.3m 深さ2.7m	14 池
	薬品注入棟	鉄筋コンクリート造り(平屋建て) 延べ面積343.6m ²	1 棟
	PAC注入設備	PAC貯槽(PE製)容量20m ³ 注入ポンプ 吐出力2～150L/時 定格出力0.4kW 後PAC注入ポンプ(ダイヤフラム式) 吐出力0.3～30L/時	3 槽 3 台 2 台
	次亜塩素酸ナトリウム注入設備	NaClO貯槽(PE製)容量15m ³ 前塩注入ポンプ 吐出力1.9～172L/時 中塩注入ポンプ 吐出力3.6～296L/時 後塩注入ポンプ 吐出力1.0～95L/時	3 槽 3 台 2 台 2 台
	カセイソーダ注入設備	NaOH貯槽(SUS製)容量10m ³ 注入ポンプ 吐出力2.0～150L/時 攪拌機 定格出力1.5kW	2 槽 2 台
	酸注入設備	鉄筋コンクリート造り 67.62m ² 硫酸貯槽(SS製、内面ETFEライニング)容量2m ³ 注入ポンプ 吐出力0.012～0.375L/分 定格出力0.4kW	1 棟 2 槽 3 台
	後塩混合井	幅8.0m 長さ8.9m 深さ4.5m 容量320.4m ³	1 池
	洗浄水槽	PCタンク 内径18.0m 水深7.1m 容量1,800m ³ ポンプ型式DV 揚水量5.5m ³ /分 揚程30m	1 槽 2 台
	水質計器	濁度計14台・PH計7台・アルカリ度計2台 残塩計10台・水温計1台・粒子計1台・UV計1台	1 式
	受電設備	高圧6,600V受電式(屋外・1回線)	1 式
	非常用発電機	ディーゼルエンジン 400kVA 二重殻燃料地下タンク 3,000L	1 台 1 基
	中央監視制御装置	POC(プロセスオペレーターズコンソール) PCS(制御ステーション)二重化 TC/TM用PCS 大型スクリーン 98インチ 制御LAN μNetwork-1000 二重化リング ファイルサーバー 二重化	3 台 1 式 1 式 1 台 1 式 1 台
	侵入監視装置	ＩＴＶ設備、赤外線センサー	1 式
	展示棟	鉄筋コンクリート造り(地下1階・地上2階) 地下：後塩混合井 1階：水質計器室 2階：展示室 延べ面積167.04m ²	1 棟
	管理本館	鉄筋コンクリート造り(地下1階・地上2階) 延べ面積1,813.03m ²	1 棟
	事務所	事務室、会議室、書庫、倉庫 延べ面積939.23m ²	-
	水質試験室	分析、理化学、その他 延べ面積401.1m ²	-
	中央管理室	コントローラー室、ミーティングルーム 延べ面積204.8m ²	-
	アクアホール	施設見学及び学習ホール 延べ面積140.0m ²	-
	電気室	受変電設備室 延べ面積146.4m ²	-

配水施設	配水池	鉄筋コンクリート造り 1系 幅35.0m 長さ52.7m 深さ5.0m 容量 8,750m ³ 2系 幅36.4m 長さ48.0m 深さ5.8m 容量10,000m ³	2 池 2 池
	山本送水ポンプ	HOV型渦巻ポンプ 吐出量4.167m ³ /分 揚程50m 定格出力55kW	2 台
	超音波流量計	管径900mm 0~4,000m ³ /時	2 台
	流量調節弁室	鉄筋コンクリート造り (1・2系共) 延べ面積29m ² 型式逆洗型900mm 電動キャビレスバルブ	2 台
	山本配水池	配水池 鉄筋コンクリート造り 内径16.5m 深さ10.0m 容量2,000m ³ 追塩設備 注入ポンプ (ダイヤフラム式) 吐出量0.03~1.8L/時	1 池 2 台
排水処理	侵入監視装置	ITV設備	1 式
	水質計器	残留塩素計	1 台
	排水槽	鉄筋コンクリート造り (1・2系共) 幅12m 長さ16m 深さ3m 容量576m ³	4 池
	排水槽水中ポンプ	吐出量1.25m ³ /分 定格出力5.5kW	8 台
	雨水返送ポンプ	1系 吐出量4.7m ³ /分 定格出力22kW 2系 吐出量6.5m ³ /分 定格出力37kW	2 台 2 台
	1次・2次濃縮槽	鉄筋コンクリート造り (1・2系共) 幅14.5m 長さ14.5m 深さ4.5m 容量946m ³	4 槽
	排泥槽	鉄筋コンクリート造り (1・2系共) 幅4.5m 長さ4.5m 深さ4m (有効3.2m) 容量64.8m ³	2 池
	汚泥貯槽	鉄筋コンクリート造り (1・2系共) 幅6m 長さ5m 深さ4m (有効3.5m) 容量105m ³	2 池
	汚泥貯留槽	鉄筋コンクリート造り 幅4m 長さ4m 深さ2.25m 容量36m ³	1 槽
	返送水槽	PC造り (内径8.2m 深さ10.0m) 容量500m ³ 返送水ポンプ 吐出量3.83m ³ /分 定格出力45kW	1 槽 2 台
	汚泥濃縮機	濃縮筒ろ布53Φ 長さ1,600mm モジュール185本	4 基
	濃縮汚泥貯槽	鉄筋コンクリート造り 幅4m 長さ4m 深さ3.25m 容量52m ³	1 槽
	濃縮汚泥貯留槽	鉄筋コンクリート造り 幅5m 長さ5m 深さ3m 容量75m ³	1 槽
	加圧脱水槽	無薬注加圧脱水方式 (短時間形) ろ過面積218m ² ろ過速度1.34kg-DS/m ² ・時	1 台
	低区雨水樹	鉄筋コンクリート造り 幅5.0m 長さ6.0m 深さ5.2m 容量135m ³	1 槽
	低区雨水樹ポンプ	吐出量1.7m ³ /分 定格出力5.5kW	1 台
	処理棟	鉄骨瓦葺き 2階建て 延べ面積823m ²	1 棟
	ケーキヤード	鉄骨フィルムハウス 1階建て 延べ面積300m ²	1 棟

③ 藤山配水系統

施 設	施設名称	概 要	備 考
藤山配水場	配水池	鉄筋コンクリート造り 幅48.4m 長さ34.8m 深さ5.0m 容量8,000m ³	2 池
	ポンプ室	鉄筋コンクリート造り (地上1階地下1階) 延べ面積245m ²	1 棟
	送水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ 吐出量5.5m ³ /分 定格出力75kW 全揚程55m 250×200	2 台
	追塩設備	貯槽 (PE製) 6m ³ 注入ポンプ 吐出量0~0.3L/分 定格出力0.2kW 予備注入ポンプ 吐出量0~0.4L/分 定格出力0.4kW	2 槽 2 台 1 台
	非常用発電機	ガスタービンエンジン 250kVA	1 式
	超音波流量計	燃料地下タンク 鋼板製 1,950L	1 基
	超音波流量計	管径700mm 0~3,000m ³ /時	1 台
	侵入監視装置	ITV設備 赤外線センサー	1 式
	水質計器	残留塩素計 2台	1 式
	高良内配水池	配水池 1号配水池 SUS造り (幅16m 深さ7m 長さ8m) 容量 750m ³ 2号配水池 PC造り (内径20.9m 深さ6.8m) 容量 2,000m ³	2 池
上津流量調節弁室	超音波流量計	管径350mm 0~500m ³ /時	1 台
	侵入監視装置	ITV設備	1 式
	弁室	鉄筋コンクリート造り 延べ面積29m ²	1 棟
	流量調節弁	型式逆洗型500mm 電動キャビレスバルブ	1 式
福岡県南広域水道 企業団藤山調整池	超音波流量計	管径900mm 0~2,000m ³ /時	1 台
	調整池	鉄筋コンクリート造り 底面積4,725m ² 深さ5.1m 容量24,100m ³ (内久留米市分1,900m ³)	1 池

④ 西部配水系統

施 設	施設名称	概 要	備 考
西部配水場	配水池	プレストレストコンクリート構造 直径29.2m 高さ6.0m 容量4,000m ³	2 池
	管理棟	鉄筋コンクリート構造 地下1階・地上1階 延べ面積533.37m ²	1 棟
	配水ポンプ	HOV形渦巻ポンプ 吐出量6.0m ³ /分 揚程62m 定格出力90kW インバータモーター	4 台
	非常用発電機	ディーゼルエンジン 375kVA 燃料貯留槽 鋼板製 1,500L	1 台 1 基
	追塩設備	貯槽 (PE製) 1,000L 注入ポンプ (ダイヤフラム式) 吐出量0.3~6.0L/時	2 槽 2 台
	電磁流量計	配水流量計 管径 350mm 0~2,000m ³ /時 緊急連絡管流量計 管径 200mm 0~500m ³ /時	2 台
	侵入監視装置	ITV設備、赤外線センサー	1 式

⑤ 石垣配水系統

施 設	施設名称	概 要	備 考
石垣配水池	配水池	SUS構造 幅9m 長さ8m 深さ5m 容量324m ³ 2槽式	1 池
	追塩設備	貯槽 (PE製) 100L 注入ポンプ (ダイヤフラム式) 吐出量最大0.75~1.5L/時	2 槽 2 台
	電磁流量計	配水流量計 管径 150mm 0~200m ³ /時	1 台
	侵入監視装置	ITV設備、赤外線センサー	1 式
	非常用発電機	ディーゼルエンジン 15kVA	1 台
石垣ポンプ場	ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 延べ面積99m ²	1 棟
	送水ポンプ	タービンポンプ 吐出量0.82m ³ /分 揚程70m 定格出力15kW	2 台
	侵入監視装置	ITV設備	1 式
	非常用発電機	ディーゼルエンジン 65kVA	1 台

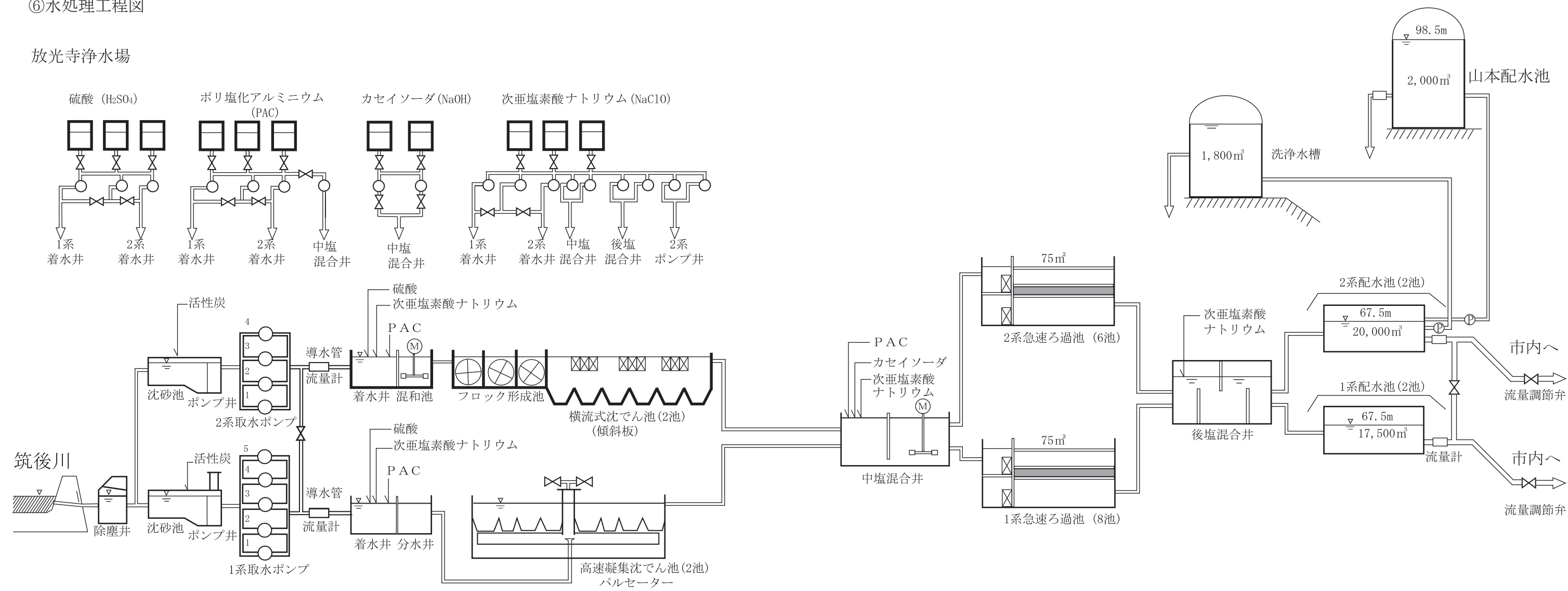
令和7年度 水道週間児童図画コンクール 優秀作品



優秀賞 西牟田小学校 猪口 莞睦さん

⑥水処理工程図

放光寺浄水場



取水施設

導水施設

浄水施設

送水施設

配水施設

筑後川に設置した堤外水路より河川表流水を取水樋管により堤内取水場へ導き、接合井にて1系、2系に分水し各々の沈砂池で河川水に浮遊する小さな砂を沈殿させます。 粉末活性炭を各々のポンプ井に注入し、藻臭やカビ臭等の臭いと有機物や農薬等を除去します。 取水樋管 口径 1,350mm 2条	浮遊するゴミや砂を取り除いた水は各々のポンプ井に導かれ1系、2系ポンプにて各々の導水管を通し約2.5km離れた浄水場へ送ります。 1系 5台 取水ポンプ 220kW (10.98m³/min・台) 2系 4台 取水ポンプ 170kW (9.26m³/min・台) 導水管 口径800mm 2条
---	--

1系、2系着水井各々に送られてくる水量を測定し、原水PHを適正凝集域へ移行させるための酸（硫酸）及び、原水中に含まれる濁質物を除去するための凝集剤（ポリ塩化アルミニウム）を注入します。薬品注入された水は高速凝集沈でん池と横流式沈でん池で強制的に除濁し中塩混合井に送られます。中塩混合井にて鉄、マンガン等を除去するため塩素剤（次亜塩素酸ナトリウム）を注入し1系、2系各急速ろ過池（2層ろ過池：砂、アンスラサイト）でろ過し、後塩混合井へ集め、更に塩素剤で消毒します。また、中塩混合井にてアルカリ剤（カセイソーダ）を注入し、浄水PHのコントロールを行っています。	後塩混合井と配水池を直結する施設で自然流下により1系、2系配水池へ送水します。 管径 1,000mm " 1,200mm	飲料水となった水は配水池で需要家へ供給するのに必要な水を調整貯水し自然流下により配水管を通してお客様へ給水されます。
---	--	---

1系・・・第三次拡張事業 2系・・・浄水場改築事業

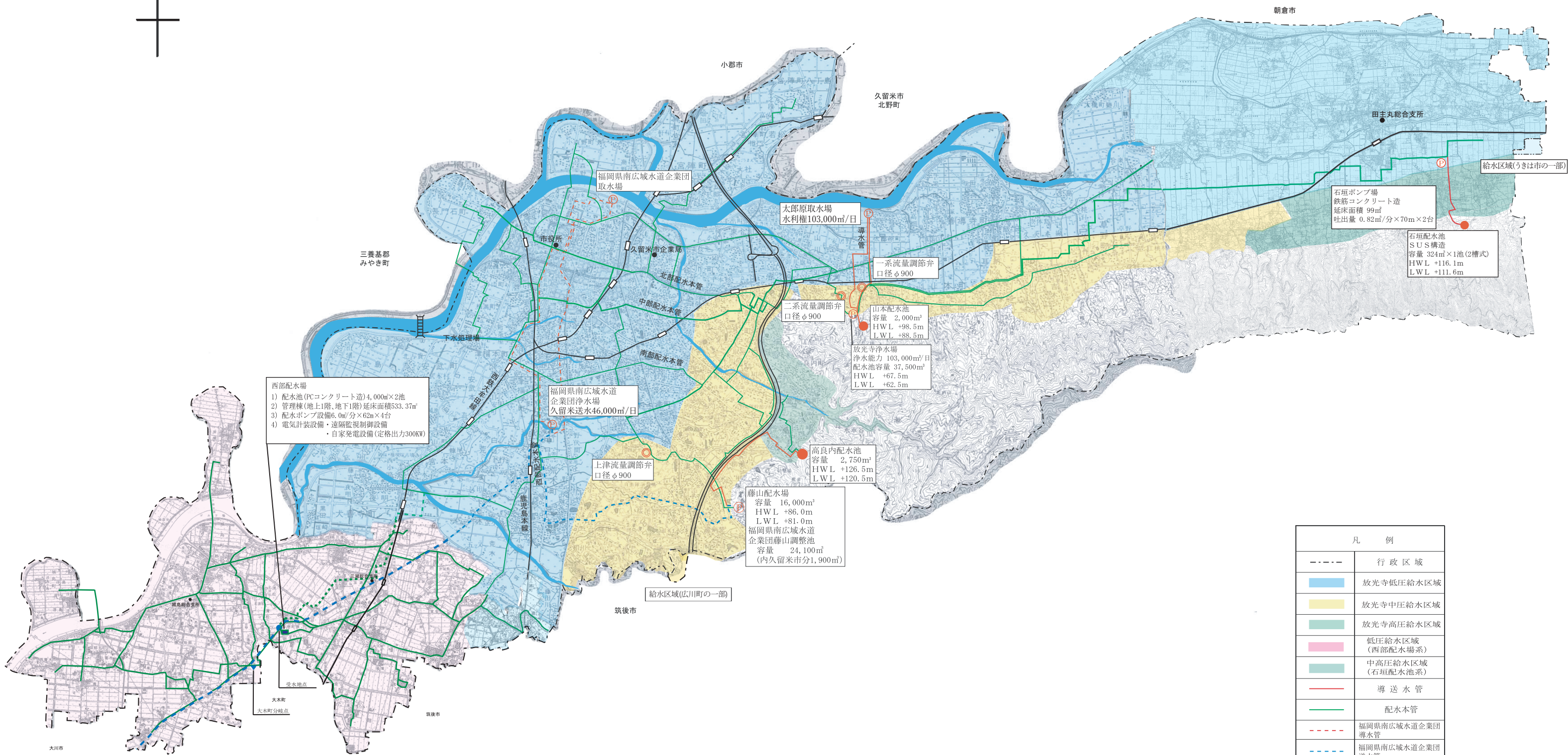
(2) 給水設備

① 配水管布設延長状況

(単位:m)

口径 (mm)	種別	令和2年度末 までの延長	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	延長計
1100	鑄鉄管	1,011.20	-	-	-	-	1,011.20
900	鑄鉄管	8,156.30	-	-	-	-	8,156.30
	鋼管	13.20	-	-	-	-	13.20
800	鑄鉄管	3,417.99	-	-	-	-	3,417.99
700	鑄鉄管	4,995.50	-	-	-	-	4,995.50
600	鑄鉄管	13,299.66	△ 917.70	△ 481.00	-	△ 579.00	11,321.96
	鋼管	73.10	-	-	-	-	73.10
550	鑄鉄管	816.80	-	△ 680.00	-	-	136.80
500	鑄鉄管	13,371.00	△ 5.00	294.00	135.30	446.80	14,242.10
450	鑄鉄管	5,270.14	-	△ 303.00	-	-	4,967.14
	鋼管	21.60	10.60	-	-	-	32.20
400	鑄鉄管	15,168.90	-	△ 462.00	-	-	14,706.90
	鋼管	104.30	-	-	-	-	104.30
350	鑄鉄管	25,412.73	-	△ 332.00	6.10	-	25,086.83
	鋼管	123.00	-	-	-	-	123.00
300	鑄鉄管	33,110.18	246.10	11.00	△ 11.00	10.90	33,367.18
	鋼管	418.80	△ 27.00	-	-	-	391.80
	非金属管	92.00	-	-	-	-	92.00
250	鑄鉄管	54,108.31	99.50	42.40	1,227.00	△ 539.90	54,937.31
	鋼管	646.90	-	-	-	-	646.90
	非金属管	18.00	-	-	-	-	18.00
200	鑄鉄管	82,193.95	808.80	729.10	136.70	△ 9.20	83,859.35
	鋼管	64.53	-	-	-	-	64.53
	非金属管	377.00	-	-	-	-	377.00
150	鑄鉄管	336,676.43	2,256.42	1,976.16	1,014.70	1,107.12	343,030.83
	鋼管	60.83	-	△ 21.70	-	-	39.13
	非金属管	31,793.58	△ 1,292.30	△ 1,373.30	△ 986.30	1,177.10	29,318.78
125	鑄鉄管	30.00	-	-	-	-	30.00
100	鑄鉄管	258,262.41	2,687.35	2,698.67	1,442.95	933.61	266,024.99
	鋼管	100.85	-	-	-	-	100.85
	非金属管	90,725.98	1,191.69	△ 544.80	△ 490.90	△ 23.00	90,858.97
75	鑄鉄管	25,252.82	-	△ 57.30	△ 4.20	△ 31.00	25,160.32
	鋼管	11.30	-	-	-	-	11.30
	非金属管	17,721.42	768.30	-	△ 630.60	△ 279.80	17,579.32
65	鑄鉄管	29.32	-	-	-	-	29.32
	非金属管	70.00	-	-	-	-	70.00
65未満		313,618.48	7,350.72	3,111.07	3,887.81	4,173.69	332,141.77
合計		1,336,638.51	13,177.48	4,607.30	5,727.56	6,387.32	1,366,538.17

(3) 給水区域図



凡 例	
-----	行 政 区 域
■	放光寺低圧給水区域
■	放光寺中圧給水区域
■	放光寺高圧給水区域
■	低圧給水区域 (西部配水場系)
■	中高圧給水区域 (石垣配水池系)
—	導 送 水 管
—	配水本管
-----	福岡県南広域水道企業団 導水管
-----	福岡県南広域水道企業団 送水管
-----	連絡管 (放光寺・西部配水場)

3 取水・配水

(1) 取水量・配水量

- ① 取水量・配水量等
- ② 受水の推移
- ③ 給水量分析
- ④ 有収率の推移

(2) 使用水量・調定

- ① 使用水量分析（口径別、使用水量段階別）
- ② 水道料金調定

(3) 料金

- ① 水道料金（変遷）表
- ② 水道加入金表

3 取水・配水

(1) 取水量・配水量

① 取水量・配水量等

区分 年月	取水量(m³)			配水量(m³)						
	放光寺系	受水(上水)	計	放光寺系	受水系	計	1日最大	1日最小	1日平均	給水能力
令和2年度	21,981,580	6,462,150	28,443,730	20,522,521	7,566,578	28,089,099	88,021	65,589	76,956	145,800
(伸率%)	(1.25)	(0.72)	(1.13)	(1.05)	(0.32)	(0.85)	(6.32)	(△4.48)	(1.13)	(0.00)
令和3年度	21,746,140	6,338,638	28,084,778	20,279,935	7,450,191	27,730,126	82,237	68,902	75,973	145,800
(伸率%)	(△1.07)	(△1.91)	(△1.26)	(△1.18)	(△1.54)	(△1.28)	(△6.57)	(5.05)	(△1.28)	(0.00)
令和4年度	21,886,040	5,660,486	27,546,526	19,925,969	7,320,330	27,246,299	86,831	67,185	74,647	145,800
(伸率%)	(0.64)	(△10.70)	(△1.92)	(△1.75)	(△1.74)	(△1.74)	(5.59)	(△2.49)	(△1.74)	(0.00)
令和5年度	21,728,960	5,712,267	27,441,227	19,906,781	7,357,925	27,264,706	80,056	66,304	74,494	145,800
(伸率%)	(△0.72)	(0.91)	(△0.38)	(△0.10)	(0.51)	(0.07)	(△7.80)	(△1.31)	(△0.21)	(0.00)
令和6年度	21,666,230	5,821,576	27,487,806	19,678,516	7,376,533	27,055,049	80,083	66,352	74,123	145,800
(伸率%)	(△1.00)	(2.85)	(△0.21)	(△1.24)	(0.77)	(△0.70)	(△7.77)	(△1.24)	(△0.70)	(0.00)
令和6年度 月別内訳	4月	1,724,340	479,802	2,204,142	1,566,711	607,755	2,174,466	76,027	69,329	72,482
	5月	1,798,340	496,032	2,294,372	1,630,817	628,618	2,259,435	75,327	66,352	72,885
	6月	1,756,260	483,403	2,239,663	1,600,455	611,893	2,212,348	78,130	69,638	73,745
	7月	1,836,390	503,606	2,339,996	1,683,756	635,941	2,319,697	78,262	66,871	74,829
	8月	1,866,450	488,857	2,355,307	1,717,048	621,998	2,339,046	78,142	68,770	75,453
	9月	1,809,560	467,192	2,276,752	1,658,308	595,424	2,253,732	78,337	69,424	75,124
	10月	1,863,350	481,353	2,344,703	1,678,719	613,731	2,292,450	76,048	70,472	73,950
	11月	1,808,130	476,556	2,284,686	1,616,856	603,549	2,220,405	76,444	70,606	74,014
	12月	1,901,240	504,748	2,405,988	1,712,286	636,762	2,349,048	80,083	74,210	75,776
	1月	1,847,880	503,393	2,351,273	1,676,227	634,228	2,310,455	77,320	67,468	74,531
	2月	1,661,930	455,834	2,117,764	1,506,796	574,402	2,081,198	76,064	70,243	74,329
	3月	1,792,360	480,800	2,273,160	1,630,537	612,232	2,242,769	75,111	69,421	72,347

② 受水の推移

(税込額)

年度	基本水量 m ³	責任水量率 %	1日責任水量 m ³	年間責任水量 m ³	年間受水量 m ³	受水率 %	総配水量対比 %	単価 円	受水費 千円
令和2年度	46,790	72.0	33,689	12,296,412	6,462,150	52.55	23.0	(基本) 68.00	836,156
								(従量) 9.00	58,159
								(会計) 77.00	894,315
令和3年度	46,790	72.0	33,689	12,296,412	6,338,638	51.55	22.9	(基本) 68.00	836,156
								(従量) 9.00	57,048
								(会計) 77.00	893,204
令和4年度	46,790	72.0	33,689	12,296,412	5,660,486	46.03	20.8	(基本) 68.00	836,156
								(従量) 9.00	50,944
								(会計) 77.00	887,100
令和5年度	46,790	75.0	35,093	12,843,855	5,712,267	44.47	21.0	(基本) 68.00	873,382
								(従量) 9.00	51,410
								(会計) 77.00	924,792
令和6年度	46,790	75.0	35,093	12,808,763	5,821,576	45.45	21.4	(基本) 68.00	870,995
								(従量) 9.00	52,394
								(会計) 77.00	923,389

※福岡県南広域水道企業団水道水供給条例の一部を改正する条例により、平成30年4月1日から令和5年3月31日までの基本料金を算定する際に基本水量に乘ずる割合は、3%減免し、72%となる。

※令和2年4月より、小石原川ダム供用開始に伴い、基本水量が46,000m³から46,790m³に改定された。

【受水費の計算方法】

受水費＝基本料金＋従量料金

基本料金＝年間責任水量×基本単価

従量料金＝年間受水量×従量単価

③ 給水量分析

(令和6年度)

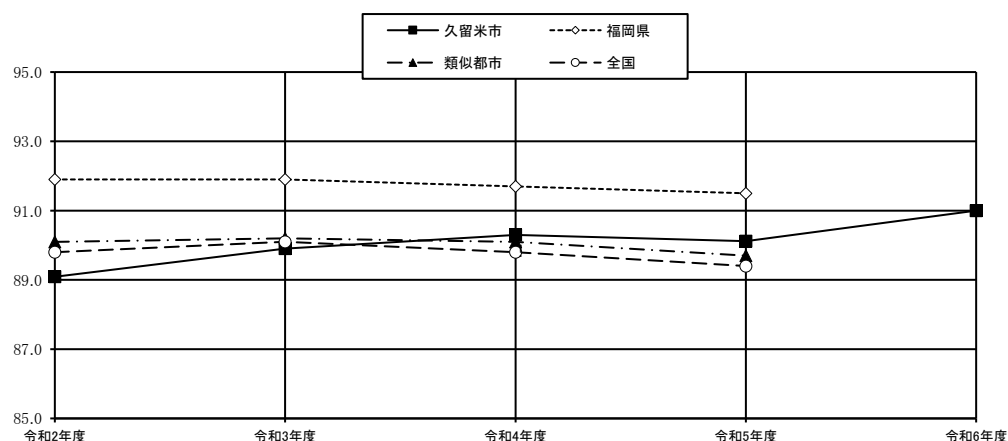
給水量 27,055,048m ³ 100.00%	有効水量 26,153,110m ³ 96.67%	有収水量 24,613,035m ³ 90.98%	料金水量 24,575,129m ³ 90.84%	料金徴収の基礎となった水量
		無収水量 1,540,075m ³ 5.69%	分水量 37,906m ³ 0.14%	他の水道に対しての分水量
無効水量 901,938m ³ 3.33%			応援給水 0m ³ 0.00%	応援給水量
			メーター関係水量 993,761m ³ 3.67%	メーター不感のため料金徴収の対象とならない水量
			局事業用水量 544,813m ³ 2.01%	水道施設および管洗浄用水等に使用した水量
			消防用水量 1,501m ³ 0.01%	消火用に使用した水量
			調定減額水量 77,502m ³ 0.29%	料金調定で減額の対象となった水量
			漏水水量 27,821m ³ 0.10%	配水の本支管等の漏水量
			その他 796,615m ³ 2.94%	水道施設の損傷等による水量及び不明水量

※構成比は、小数点第3位を四捨五入しているため、内訳の計は必ずしも合計に一致しない。

④ 有収率の推移

(単位: %)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
久留米市	89.1	89.9	90.3	90.1	91.0
福岡県	91.9	91.9	91.7	91.5	-
類似都市	90.1	90.2	90.1	89.7	-
全国	89.8	90.1	89.8	89.4	-



参考:『地方公営企業年鑑』(地方公営企業経営研究会編) 『福岡県の水道』(福岡県)

* 令和6年度の他自治体の有収率は未発表のため未記載

(2) 使用水量・調定

① 使用水量分析(口径別、使用水量段階別)

(単位: m³)

口径 \ 段階	0m ³ ~20m ³	21m ³ ~40m ³	41m ³ ~100m ³	101m ³ ~200m ³	201m ³ ~	小計	分水	合計
13mm	3,777,673 (61.83%)	1,562,902 (25.58%)	693,242 (11.35%)	41,897 (0.68%)	34,377 (0.56%)	6,110,091 (24.82%)		6,110,091 (24.82%)
20mm	8,214,506 (56.90%)	4,212,954 (29.18%)	1,813,377 (12.56%)	114,283 (0.79%)	81,761 (0.57%)	14,436,881 (58.66%)		14,436,881 (58.66%)
25mm	191,340 (23.07%)	126,149 (15.21%)	182,780 (22.04%)	123,817 (14.93%)	205,204 (24.75%)	829,290 (3.37%)		829,290 (3.37%)
40mm	113,910 (8.62%)	94,022 (7.12%)	209,596 (15.86%)	226,251 (17.12%)	677,495 (51.28%)	1,321,274 (5.37%)		1,321,274 (5.37%)
50mm	32,060 (3.85%)	29,835 (3.59%)	77,966 (9.37%)	100,634 (12.10%)	591,283 (71.09%)	831,778 (3.38%)		831,778 (3.38%)
75mm	12,277 (1.72%)	11,702 (1.64%)	33,708 (4.73%)	51,610 (7.25%)	602,673 (84.65%)	711,970 (2.89%)		711,970 (2.89%)
100mm	2,280 (1.15%)	2,280 (1.15%)	6,827 (3.43%)	10,848 (5.45%)	176,886 (88.83%)	199,121 (0.81%)		199,121 (0.81%)
150mm	260 (0.19%)	260 (0.19%)	780 (0.58%)	1,300 (0.96%)	132,124 (98.07%)	134,724 (0.55%)		134,724 (0.55%)
小計	12,344,306 (50.23%)	6,040,104 (24.58%)	3,018,276 (12.28%)	670,640 (2.73%)	2,501,803 (10.18%)	24,575,129 (99.85%)		24,575,129 (99.85%)
分水							37,906 (0.15%)	37,906 (0.15%)
合計	12,344,306 (50.15%)	6,040,104 (24.54%)	3,018,276 (12.26%)	670,640 (2.73%)	2,501,803 (10.17%)	24,575,129 (99.85%)	37,906 (0.15%)	24,613,035 (100.00%)

※下段の()は各口径毎の段階別構成比、計欄の()は口径別構成比

※構成比は、表示単位に四捨五入してあることから、内訳の計は必ずしも合計に一致しない。

② 水道料金調定

年度 口径		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
13mm	件数(件) (対前年度比%)	253,163 (98.0)	249,174 (98.4)	245,724 (98.6)	241,533 (98.3)	236,700 (98.0)
	金額(円) (対前年度比%)	1,079,446,251 (102.3)	1,034,592,350 (95.8)	990,350,835 (95.7)	961,093,615 (97.0)	933,764,355 (97.2)
20mm	件数(件) (対前年度比%)	476,239 (102.4)	487,134 (102.3)	497,519 (102.1)	507,609 (102.0)	517,059 (101.9)
	金額(円) (対前年度比%)	2,446,972,880 (107.3)	2,469,687,747 (100.9)	2,457,780,967 (99.5)	2,478,576,747 (100.8)	2,513,847,380 (101.4)
25mm	件数(件) (対前年度比%)	12,249 (99.6)	12,211 (99.7)	12,219 (100.1)	12,355 (101.1)	12,414 (100.5)
	金額(円) (対前年度比%)	216,864,763 (94.8)	215,931,115 (99.6)	214,832,551 (99.5)	219,365,969 (102.1)	221,967,641 (101.2)
40mm	件数(件) (対前年度比%)	6,089 (97.2)	6,178 (101.5)	6,218 (100.6)	6,273 (100.9)	6,303 (100.5)
	金額(円) (対前年度比%)	393,118,744 (91.7)	395,125,149 (100.5)	399,969,411 (101.2)	409,821,697 (102.5)	411,145,323 (100.3)
50mm	件数(件) (対前年度比%)	1,648 (98.2)	1,674 (101.6)	1,681 (100.4)	1,685 (100.2)	1,674 (99.3)
	金額(円) (対前年度比%)	254,606,193 (90.5)	259,230,466 (101.8)	260,652,295 (100.5)	265,965,549 (102.0)	266,947,264 (100.4)
75mm	件数(件) (対前年度比%)	624 (98.1)	627 (100.5)	623 (99.4)	627 (100.6)	633 (101.0)
	金額(円) (対前年度比%)	213,793,062 (85.8)	226,332,425 (105.9)	229,394,473 (101.4)	231,100,774 (100.7)	235,022,353 (101.7)
100mm	件数(件) (対前年度比%)	101 (102.0)	110 (108.9)	114 (103.6)	114 (100.0)	114 (100.0)
	金額(円) (対前年度比%)	56,947,348 (76.4)	61,920,701 (108.7)	64,636,330 (104.4)	67,641,486 (104.6)	69,755,103 (103.1)
150mm	件数(件) (対前年度比%)	19 (100.0)	16 (84.2)	13 (81.3)	13 (100.0)	13 (100.0)
	金額(円) (対前年度比%)	43,609,335 (96.2)	39,861,525 (91.4)	40,341,290 (101.2)	39,043,015 (96.8)	40,219,740 (103.0)
分水	件数(件) (対前年度比%)	12 (100.0)	12 (100.0)	12 (100.0)	17 (141.7)	18 (105.9)
	金額(円) (対前年度比%)	5,064,059 (104.1)	5,292,430 (104.5)	5,447,871 (102.9)	5,381,662 (98.8)	5,420,558 (100.7)
調定額計	件数(件) (対前年度比%)	750,144 (100.7)	757,136 (100.9)	764,123 (100.9)	770,226 (100.8)	774,928 (100.6)
	金額(円) (対前年度比%)	4,710,422,635 (101.3)	4,707,973,908 (99.9)	4,663,406,023 (99.1)	4,677,990,514 (100.3)	4,698,089,717 (100.4)

※金額は消費税及び地方消費税を含む。

(3) 料金

① 水道料金(変遷)表

(単位:円/税抜)

料金改定変遷			15次 昭和53年 4月	16次 昭和55年 4月	17次 昭和57年 4月	18次 昭和60年 4月	19次 平成元年 4月	20次 平成20年4月 現行料金
基本／従量	口径(mm)							
基本料金	φ 13		360	410	550	660	750	750
	φ 20		570	670	920	1,180	1,200	1,100
	φ 25		990	1,200	1,650	2,130	2,480	2,480
	φ 40		2,200	2,700	3,800	5,100	6,000	6,000
	φ 50		4,800	5,900	9,400	11,500	13,600	13,600
	φ 75		10,000	13,500	19,500	26,900	32,000	32,000
	φ 100		19,000	26,000	38,000	52,500	62,500	62,500
	φ 150		36,000	51,000	75,000	104,000	124,000	124,000
	φ 200		75,000	110,000	163,000	226,000	270,000	270,000
	φ 250		80,000	125,000	187,000	261,000	313,000	313,000
	分水用		管理者が別に定める額					
私設消火栓 演習用	消火栓一個につき 一回5分までごとに	1,000	1,200	1,200	1,300	1,300	1,300	
従量料金 * 表中の金額は 1㎡当たりの金額	φ 13～25	1 ㎡を超え 10 ㎡まで	0	0	0	0	0	10.0
		10 ㎡を超え 20 ㎡まで	70	80	105	130	150	150.0
		20 ㎡を超え 50 ㎡まで	90	110	150	195	225	220.0
		50 ㎡を超え 100 ㎡まで	105	125	175	235	275	230.0
		100 ㎡を超える分	115	140	200	270	325	250.0
	φ 40～250	1 ㎡を超え 20 ㎡まで	70	80	105	130	150	150.0
		20 ㎡を超え 50 ㎡まで	90	110	150	195	225	220.0
		50 ㎡を超え 100 ㎡まで	105	125	175	235	275	230.0
		100 ㎡を超える分	115	140	200	270	325	250.0
	主な改定内容		第4次拡張事業、建設改良工事の遂行、諸物価の予想以上の高騰により水道財政の確立を図るため改定を行った。	第2次石油危機原油の大幅値上げによる諸物価の高騰や電力料金の値上げにより水道財政が逼迫したため、改定を行った。	料金収入の伸び悩みや、拡張事業等に要する経費の増加、動力費及び資材の高騰による維持管理費の増大等に起因する財政不足に対応する改定を行った。	料金収入の伸び悩みや拡張事業等に要する企業債の償還額の増大に対応し健全な財政、安定供給の確保のため改定を行った。	施設整備拡充にともなう借入金の元利償還や維持管理に要する費用など諸経費の増大と料金収入の伸び悩み等により改定を行った。	平成17年2月の1市4町合併後も、合併前の料金体系で行っていたので、料金制度を統一するため改定を行った。
(改定率%)		(21.0)	(19.5)	(38.3)	(29.8)	(16.4)	(△5.3)	

※15次～19次改定までは旧久留米地区のみ適用

② 水道加入金表

(消費税抜き)

メーター口径	市内全域
13 mm	40,000 円
20 mm	60,000 円
25 mm	67,800 円
40 mm	240,000 円
50 mm	562,800 円
75 mm	1,128,000 円
100 mm	4,134,000 円
150 mm	12,000,000 円
200 mm	管理者が別途定める

※メーター口径の増変更の際には、新口径と旧口径との加入金の差額を徴収する。

※加入金制度は、平成21年4月から実施。

4 給水工事・配給水管修繕・メーター他

(1) 給水工事

- ① 給水装置工事申込
- ② 水道使用申込

(2) 配給水管修繕

- ① 修繕等の件数
- ② 管種別漏水修理の推移
- ③ 弁栓類別漏水修理の推移
- ④ 漏水防止年度別実績

(3) メーター

- ① メーター設置数
- ② メーター移動年次比較

4 給水工事・配給水管修繕・メーター他

(1) 給水工事

① 給水装置工事申込

(単位:戸)

区分 年月		新設	撤去	改造	合計
令和2年度		1,948	285	640	2873
令和3年度 (対前年度比%)		2,332 (119.7)	371 (130.2)	828 (129.4)	3531 (122.9)
令和4年度 (対前年度比%)		2,443 (104.8)	360 (97.0)	653 (78.9)	3456 (97.9)
令和5年度 (対前年度比%)		2,627 (107.5)	422 (117.2)	594 (91.0)	3643 (105.4)
令和6年度 (対前年度比%)		1,740 (66.2)	395 (93.6)	591 (99.5)	2726 (74.8)
令和6年度 月別 内訳	4月	173 [36]	26	47	246
	5月	126 [28]	14	47	187
	6月	189 [20]	19	44	252
	7月	96 [23]	22	50	168
	8月	92 [21]	29	44	165
	9月	136 [27]	18	43	197
	10月	262 [28]	73	54	389
	11月	159 [37]	25	47	231
	12月	127 [26]	21	42	190
	1月	161 [38]	24	27	212
	2月	118 [17]	67	98	283
	3月	101 [4]	57	48	206

※新設には準備管工事を含む。
 ※令和6年度月別の新設の[]内は準備管数を表す。
 ※改造欄には増設工事を含む。
 ※表中()内は前年度比を表す。

② 水道使用申込

(単位:戸)

区分 年月		専用	
		開始	中止
令和2年度		17,829	17,046
令和3年度 (対前年度比%)		18,343 (102.9)	17,233 (101.1)
令和4年度 (対前年度比%)		18,247 (99.5)	16,185 (93.9)
令和5年度 (対前年度比%)		17,668 (96.8)	16,516 (102.0)
令和6年度 (対前年度比%)		17,679 (100.1)	16,067 (97.3)
令和6年度 月別 内訳	4月	1,719	1,482
	5月	1,378	1,244
	6月	1,277	1,248
	7月	1,418	1,274
	8月	1,137	1,066
	9月	1,248	1,123
	10月	1,427	1,233
	11月	1,157	1,109
	12月	1,219	1,148
	1月	1,171	1,322
	2月	1,570	1,562
	3月	2,958	2,256

(2) 配給水管修繕

① 修繕等の件数

年度	区分	公道分						止水メーター間			総計	
		漏水修繕			整備(移設・弁室調整・出水不良等)				漏水修繕			
		管類	弁栓類	計	管類	弁室	その他	計	管類	弁栓類		計
令和2年度		176	25	201	10	65	1	76	95	83	178	455
令和3年度		152	8	160	31	97	2	130	84	92	176	466
令和4年度		166	5	171	48	132	0	180	106	106	212	563
令和5年度		140	12	152	37	59	0	96	106	97	203	451
令和6年度		150	9	159	51	80	3	134	104	86	190	483

② 管種別漏水修理の推移

管種 年度		鉛管1種 (φ13~25)	鉛管2種 (φ13~25)	銅管SGP (φ13~250)	銅管SGP-VB (φ15~75)	鋳鉄管CIP (φ75~600)	鋳鉄管DIP (φ50~1100)	ビニル管 (φ13~150)	ポリ管 (φ13~50)	計
令和2年度	件数 (構成比%)	4 (1.5)	54 (19.9)	38 (14.0)	3 (1.1)	1 (0.4)	1 (0.4)	129 (47.6)	41 (15.1)	271 (100.0)
令和3年度	件数 (構成比%)	31 (13.1)	31 (13.1)	40 (16.9)	0 (0.0)	2 (0.8)	0 (0.0)	93 (39.4)	39 (16.5)	236 (100.0)
令和4年度	件数 (構成比%)	35 (12.9)	35 (12.9)	38 (14.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	121 (44.5)	43 (15.8)	272 (100.0)
令和5年度	件数 (構成比%)	10 (4.1)	53 (21.5)	23 (9.3)	4 (1.6)	1 (0.4)	3 (1.2)	97 (39.4)	55 (22.4)	246 (100.0)
令和6年度	件数 (構成比%)	11 (4.3)	59 (23.2)	18 (7.1)	0 (0.0)	1 (0.4)	4 (1.6)	101 (39.8)	60 (23.6)	254 (100.0)

※構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため、内訳の計は必ずしも合計に一致しない。

③ 弁栓類別漏水修理の推移

弁栓類 年度		消火栓 (φ75)	仕切弁 (φ50~1100)	バルブ (φ40~50)	止水栓 (φ13~25)	メーターバルブ (φ13~25)	メーター (φ13~25)	分岐部 (φ13~300)	計
令和2年度	件数 (構成比%)	3 (2.8)	0 (0.0)	2 (1.9)	6 (5.6)	92 (85.2)	1 (0.9)	4 (3.7)	108 (100.0)
令和3年度	件数 (構成比%)	1 (1.0)	1 (1.0)	0 (0.0)	12 (12.0)	83 (83.0)	0 (0.0)	3 (3.0)	100 (100.0)
令和4年度	件数 (構成比%)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (4.5)	2 (1.8)	104 (93.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	111 (100.0)
令和5年度	件数 (構成比%)	1 (0.9)	0 (0.0)	2 (1.8)	5 (4.6)	95 (87.2)	0 (0.0)	6 (5.5)	109 (100.0)
令和6年度	件数 (構成比%)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (2.1)	3 (3.2)	87 (91.6)	0 (0.0)	3 (3.2)	95 (100.0)

※構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため、内訳の計は必ずしも合計に一致しない。

④ 漏水防止年度別実績

区分 年度	給水量 (m ³)	無効水量 (m ³)	無効率 (%)	発見漏水量 (m ³) ※1	漏水量(m ³) ※2 (対前年比%)	漏水に伴う 影響額(円) ※3 (対前年比%)	件数 (対前年比%)
					上段: 公道漏水 下段: 地下漏水 ※4		
令和2年度	28,089,099	1,743,033	6.2%	139,620	33,782 (147.0)	4,982,507 (146.4)	379 (124.3)
					1,030 (23.7)	151,914 (23.6)	11 (40.7)
令和3年度	27,730,126	1,236,043	4.5%	103,673	34,863 (103.2)	5,340,314 (107.2)	336 (88.7)
					2,669 (259.1)	408,837 (269.1)	11 (100.0)
令和4年度	27,246,301	1,028,480	3.8%	121,166	39,012 (111.9)	6,244,650 (116.9)	383 (114.0)
					6,804 (254.9)	1,089,116 (266.4)	26 (236.4)
令和5年度	27,264,706	1,052,956	3.9%	181,660	86,337 (221.3)	14,067,750 (225.3)	355 (92.7)
					10,030 (147.4)	1,634,288 (150.1)	23 (88.5)
令和6年度	27,055,049	901,938	3.3%	105,323	27,821 (32.2)	4,433,832 (31.5)	349 (98.3)
					7,621 (76.0)	1,214,558 (74.3)	22 (95.7)

※1 宅内漏水(漏水減免分と止水メーター間) + 公道漏水

※2 宅内漏水(止水メーター) + 公道漏水

※3 漏水量 × 給水原価

※4 公道漏水のうち定期調査により発見した、地下に潜っていた漏水

(3) メーター

① メーター設置数

口径 年度	13φ	20φ	25φ	40φ	50φ	75φ	100φ	150φ	200φ	設置数 合計
令和2年度	45,637	85,188	2,481	1,402	342	115	20	5	0	135,190
令和3年度	44,803	86,892	2,463	1,406	344	114	22	4	0	136,048
令和4年度	44,185	88,832	2,465	1,418	345	114	22	4	0	137,385
令和5年度	43,370	90,721	2,476	1,426	346	114	22	4	0	138,479
令和6年度	42,779	92,474	2,491	1,424	345	115	22	4	0	139,654

※設置数は閉栓に伴うメーター据置数を含む。

② メーター移動年次比較

	開栓 (取付)	閉栓 (引上げ)	取替	委託修理	購入
令和2年度	1,517	1,385	17,370	17,798	3,560
令和3年度	1,545	323	17,259	16,080	2,212
令和4年度	2,107	1,125	17,627	19,710	2,504
令和5年度	1,957	1,187	18,345	16,818	3,301
令和6年度	1,844	1,038	18,654	14,004	3,668

5 経理統計

(1) 決算状況

- ① 収益的収支年次表
- ② 資本的収支年次表
- ③ 企業債借入残高状況
- ④ 資産・負債・資本対比表

(2) 供給単価・給水原価分析

- ① 1 m³当たり供給単価及び給水原価内訳表

(3) 経営指標

(4) キャッシュ・フロー計算書

5 経理統計

(1) 決算状況

① 収益的収支年次表

科目	年度および金額	令和2年度		令和3年度		
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	対前年度比(%)
水道事業収益		4,610,816	100.0	4,682,928	100.0	101.6
営業収益		4,327,828	93.9	4,332,950	92.5	100.1
給水収益		4,282,221	92.9	4,279,984	91.4	99.9
その他営業収益		45,607	1.0	52,966	1.1	116.1
営業外収益		272,076	5.9	287,514	6.1	105.7
受取利息		682	0.0	570	0.0	83.6
長期前受金戻入		248,086	5.4	268,097	5.7	108.1
雑収益		23,308	0.5	18,847	0.4	80.9
特別利益		10,912	0.2	62,464	1.3	572.4
固定資産売却益		-	-	25,073	0.5	皆増
過年度損益修正益		678	0.0	15,419	0.3	2,274.2
その他特別利益		10,234	0.2	21,972	0.5	214.7
水道事業費用		3,984,075	100.0	4,090,426	100.0	102.7
営業費用		3,847,261	96.6	3,996,786	97.7	103.9
原水及び浄水費		1,314,982	33.0	1,369,113	33.5	104.1
配水及び給水費		478,578	12.0	422,514	10.3	88.3
業務費		340,502	8.6	343,800	8.4	101.0
総係費		234,059	5.9	176,756	4.3	75.5
減価償却費		1,459,860	36.6	1,487,892	36.4	101.9
資産減耗費		19,280	0.5	196,711	4.8	1,020.3
営業外費用		91,751	2.3	88,415	2.2	96.4
支払利息		90,401	2.3	82,585	2.0	91.4
雑支出		1,350	0.0	5,830	0.2	431.9
特別損失		45,063	1.1	5,225	0.1	11.6
固定資産売却損		-	-	40	0.0	皆増
減損損失		35,643	0.9	0	0.0	皆減
過年度損益修正損		9,320	0.2	4,817	0.1	51.7
その他特別損失		100	0.0	368	0.0	368.0
純利益		626,741	-	592,502	-	94.5
当年度未処分利益剰余金		1,554,023	-	1,466,552	-	94.4

(消費税抜き)

令和4年度			令和5年度			令和6年度		
金額(千円)	構成比(%)	対前年度比(%)	金額(千円)	構成比(%)	対前年度比(%)	金額(千円)	構成比(%)	対前年度比(%)
4,615,279	100.0	98.6	4,626,218	100.0	100.2	4,748,067	100.0	102.6
4,289,064	93.0	99.0	4,300,656	92.9	100.3	4,322,319	91.0	100.5
4,239,470	91.9	99.1	4,252,726	91.9	100.3	4,270,998	89.9	100.4
49,594	1.1	93.6	47,930	1.0	96.6	51,321	1.1	107.1
308,835	6.7	107.4	314,188	6.8	101.7	314,961	6.6	100.2
727	0.0	127.5	567	0.0	78.0	1,501	0.0	264.7
288,040	6.3	107.4	296,937	6.4	103.1	298,856	6.3	100.6
20,068	0.4	106.5	16,684	0.4	83.1	14,604	0.3	87.5
17,380	0.3	27.8	11,374	0.3	65.4	110,787	2.4	974.0
1,424	0.0	5.7	2,806	0.1	197.1	3,506	0.1	124.9
5,309	0.1	34.4	254	0.0	4.8	94,079	2.0	37,039.0
10,647	0.2	48.5	8,314	0.2	78.1	13,202	0.3	158.8
4,229,167	100.0	103.4	4,355,657	100.0	103.0	4,300,475	100.0	98.7
4,148,574	98.0	103.8	4,228,729	97.1	101.9	4,145,897	96.4	98.0
1,438,881	34.0	105.1	1,460,589	33.5	101.5	1,440,797	33.5	98.6
471,306	11.1	111.5	452,799	10.4	96.1	463,178	10.8	102.3
354,078	8.4	103.0	359,915	8.3	101.6	394,213	9.2	109.5
197,970	4.7	112.0	266,027	6.1	134.4	229,445	5.3	86.2
1,583,528	37.4	106.4	1,598,268	36.7	100.9	1,534,049	35.6	96.0
102,811	2.4	52.3	91,131	2.1	88.6	84,215	2.0	92.4
75,498	1.8	85.4	71,844	1.6	95.2	68,776	1.6	95.7
75,498	1.8	91.4	71,276	1.6	94.4	68,133	1.6	95.6
0.0	0.0	皆減	568	0.0	皆増	643	0.0	113.2
5,095	0.2	97.5	55,084	1.3	1,081.1	85,802	2.0	155.8
95	0.0	237.5	2,804	0.1	2,951.6	—	0.0	皆減
—	0.0	—	—	0.0	—	—	0.0	—
3,716	0.2	77.1	6,302	0.1	169.6	2,311	0.1	36.7
1,284	0.0	348.9	45,978	1.1	3,580.8	83,491	1.9	181.6
386,112	—	65.2	270,561	—	70.1	447,592	—	165.4
1,072,290	—	73.1	742,852	—	69.3	790,444	—	106.4

② 資本の収支年次表

年度および金額 区分	令和2年度		令和3年度		
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	対前年度比(%)
収入合計	1,012,535	100.0	1,812,941	100.0	179.0
企業債	750,000	74.1	800,000	44.1	106.7
補助金	149	0.0	178,732	9.9	119,954.4
負担金	154,747	15.3	197,316	10.9	127.5
加入金	107,639	10.6	119,998	6.6	111.5
固定資産売却代金	-	-	16,895	0.9	皆増
他会計長期貸付金返還金	-	-	500,000	27.6	皆増
支出合計	2,471,417	100.0	4,359,496	100.0	176.4
建設改良費	1,611,070	65.2	2,922,388	67.0	181.4
企業債償還金	860,347	34.8	937,094	21.5	108.9
補助金返還金	-	-	14	0.0	皆増
他会計長期貸付金	-	-	500,000	11.5	皆増
補てん財源	1,458,882	100.0	2,546,555	100.0	174.6
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	124,317	8.5	207,716	8.2	167.1
減債積立金	860,347	59.0	780,374	30.6	90.7
過年度分損益勘定留保資金	474,218	32.5	1,558,465	61.2	328.6

③ 企業債借入残高状況

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
残高(千円)	8,662,955	8,525,861	8,273,489	7,917,836	7,550,563

※金額は、単位未満を四捨五入している。

(消費税込み)

令和4年度			令和5年度			令和6年度		
金額(千円)	構成比(%)	対前年度比(%)	金額(千円)	構成比(%)	対前年度比(%)	金額(千円)	構成比(%)	対前年度比(%)
992,272	100.0	54.7	1,096,966	100.0	110.6	1,042,991	100.0	95.1
750,000	75.6	93.8	700,000	63.8	93.3	750,000	72.0	107.1
-	-	皆減	-	-	-	5,666	0.5	皆増
109,041	11.0	55.3	252,013	23.0	231.1	191,290	18.3	75.9
132,166	13.3	110.1	140,296	12.8	106.2	94,216	9.0	67.2
1,065	0.1	6.3	4,657	0.4	437.3	1,819	0.2	39.1
-	-	皆減	-	-	-	-	-	-
2,423,848	100.0	55.6	2,855,541	100.0	117.8	2,497,913	100.0	87.5
1,421,476	58.6	48.6	1,799,888	63.0	126.6	1,380,640	55.3	76.7
1,002,372	41.4	107.0	1,055,653	37.0	105.3	1,117,273	44.7	105.8
-	-	皆減	-	-	-	-	-	-
-	-	皆減	-	-	-	-	-	-
1,431,576	100.0	56.2	1,758,575	100.0	122.8	1,454,922	100.0	82.7
103,099	7.2	49.6	115,843	6.6	112.4	104,475	7.2	90.2
600,000	41.9	76.9	400,000	22.7	66.7	300,000	20.6	75.0
728,477	50.9	46.7	1,242,732	70.7	170.6	1,050,447	72.2	84.5

④ 資産・負債・資本対比表

科目	年度および金額	令和2年度		令和3年度		
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	対前年度比(%)
資産合計		45,219,705	100.0	46,148,719	100.0	102.1
資産の部		45,219,705	100.0	46,148,719	100.0	102.1
固定資産		38,368,228	84.8	40,010,370	86.7	104.3
有形固定資産		38,367,036	84.8	39,509,189	85.6	103.0
土地		1,483,663	3.3	1,467,903	3.2	98.9
建物		519,593	1.1	922,545	2.0	177.6
構築物		33,352,016	73.8	33,517,531	72.6	100.5
機械及び装置		2,099,215	4.6	2,747,656	6.0	130.9
車両運搬具		1,287	0.0	15,244	0.0	1,184.5
工具器具及び備品		88,422	0.2	80,901	0.2	91.5
建設仮勘定		822,840	1.8	757,409	1.6	92.0
無形固定資産		1,146	0.0	1,132	0.0	98.8
投資その他の資産		46	0.0	500,049	1.1	1,087,063.0
流動資産		6,851,477	15.2	6,138,349	13.3	89.6
現金及び預金		5,248,216	11.6	5,309,379	11.5	101.2
未収金		711,372	1.6	822,725	1.8	115.7
貸倒引当金		△ 6,364	0	△ 5,762	0	90.5
短期貸付金		500,000	1	-	-	皆減
貯蔵品		-	-	787.0	0.0	皆増
前払金		398,253	0.9	11,220	0.0	2.8
その他流動資産		-	-	-	-	-
負債資本合計		45,219,705	100.0	46,148,719	100.0	102.1
負債の部		17,634,720	39.1	17,971,233	39.0	101.9
固定負債		8,928,822	19.8	8,612,088	18.7	96.5
企業債		7,725,861	17.1	7,523,489	16.3	97.4
引当金		1,202,961	2.7	1,088,599	2.4	90.5
流動負債		1,751,243	3.9	2,100,927	4.5	120.0
企業債		937,094	2.1	1,002,372	2.2	107.0
未払金		712,524	1.6	676,368	1.5	94.9
引当金		47,714	0.1	50,733	0.1	106.3
その他流動負債		53,911	0.1	371,454	0.7	689.0
繰延収益		6,954,655	15.4	7,258,218	15.8	104.4
長期前受金		6,860,673	15.2	7,178,278	15.6	104.6
建設仮勘定長期前受金		93,982	0.2	79,940	0.2	85.1
資本の部		27,584,985	60.9	28,177,486	61.0	102.1
資本金		23,323,198	51.6	24,183,544	52.4	103.7
自己資本金		23,323,198	51.6	24,183,544	52.4	103.7
剰余金		4,261,787	9.3	3,993,942	8.6	93.7
資本剰余金		2,243,740	4.9	2,243,740	4.8	100.0
受贈財産評価額		449,953	1.0	449,953	1.0	100.0
工事負担金		1,166,773	2.6	1,166,773	2.5	100.0
国県市補助金		182,285	0.4	182,285	0.4	100.0
加入金		377,453	0.8	377,453	0.8	100.0
その他資本剰余金		67,276	0.1	67,276	0.1	100.0
利益剰余金		2,018,047	4.4	1,750,202	3.8	86.7
減債積立金		180,374	0.4	-	-	皆減
建設改良積立金		283,650	0.6	283,650	0.6	100.0
当年度未処分利益剰余金		1,554,023	3.4	1,466,552	3.2	94.4

(消費税抜き)

令和4年度			令和5年度			令和6年度		
金額(千円)	構成比(%)	対前年度比(%)	金額(千円)	構成比(%)	対前年度比(%)	金額(千円)	構成比(%)	対前年度比(%)
46,001,673	100.0	99.7	45,963,468	100.0	99.9	46,063,064	100.0	100.2
46,001,673	100.0	99.7	45,963,468	100.0	99.9	46,063,064	100.0	100.2
39,832,920	86.5	99.6	39,968,882	86.9	100.3	39,317,857	85.4	98.4
39,331,760	85.4	99.6	39,467,730	85.8	100.3	39,316,705	85.4	99.6
1,467,141	3.2	99.9	1,460,518	3.2	99.5	1,460,005	3.2	100.0
893,039	1.9	96.8	855,975	1.9	95.8	857,849	1.9	100.2
33,503,550	72.7	100.0	33,768,838	73.4	100.8	33,836,689	73.4	100.2
2,599,862	5.7	94.6	2,487,557	5.4	95.7	2,285,402	5.0	91.9
12,110	0.0	79.4	9,028	0.0	74.5	5,945	0.0	65.9
79,752	0.2	98.6	89,528	0.2	112.3	81,240	0.2	90.7
776,306	1.7	102.5	796,286	1.7	102.6	789,575	1.7	99.2
1,117	0.0	98.7	1,109	0.0	99.3	1,109	0.0	100.0
500,043	1.1	100.0	500,043	1.1	100.0	43	0.0	0.0
6,168,753	13.5	100.5	5,994,586	13.1	97.2	6,745,207	14.6	112.5
5,367,920	11.7	101.1	5,205,448	11.3	97.0	5,494,966	11.9	105.6
629,486	1.4	76.5	759,145	1.7	120.6	706,249	1.5	93.0
△ 6,010	0	104.3	△ 6,538	0.0	108.8	△ 6,968	0.0	106.6
-	-	-	-	-	-	500,000	1.1	皆増
5,405	0.0	686.8	3,101	0.0	57.4	9,587	0.0	309.2
171,952	0.4	1,532.5	33,430	0.1	19.4	41,373	0.1	123.8
-	-	-	-	-	-	-	-	-
46,001,673	100.0	99.7	45,963,468	100.0	99.9	46,063,064	100.0	100.2
17,438,074	37.9	97.0	17,129,308	37.2	98.2	16,781,311	36.5	98.0
8,220,087	17.9	95.4	7,737,555	16.8	94.1	7,126,977	15.5	92.1
7,217,836	15.7	95.9	6,800,563	14.8	94.2	6,354,796	13.8	93.4
1,002,251	2.2	92.1	936,992	2.0	93.5	772,181	1.7	82.4
1,881,436	4.0	89.6	1,845,080	3.9	98.1	1,959,353	4.2	106.2
1,055,653	2.3	105.3	1,117,273	2.4	105.8	1,195,767	2.6	107.0
710,544	1.5	105.1	616,725	1.3	86.8	652,703	1.4	105.8
47,122	0.1	92.9	49,309	0.1	104.6	51,302	0.1	104.0
68,117	0.1	18.3	61,773	0.1	90.7	59,581	0.1	96.5
7,336,551	16.0	101.1	7,546,673	16.5	102.9	7,694,981	16.8	102.0
7,250,700	15.8	101.0	7,459,889	16.3	102.9	7,600,827	16.6	101.9
85,851	0.2	107.4	86,784	0.2	101.1	94,154	0.2	108.5
28,563,599	62.1	101.4	28,834,160	62.8	100.9	29,281,753	63.5	101.6
24,963,919	54.3	103.2	25,563,918	55.7	102.4	25,963,919	56.4	101.6
24,963,919	54.3	103.2	25,563,918	55.7	102.4	25,963,919	56.4	101.6
3,599,680	7.8	90.1	3,270,242	7.1	90.8	3,317,834	7.1	101.5
2,243,740	4.9	100.0	2,243,740	4.9	100.0	2,243,740	4.8	100.0
449,953	1.1	100.0	449,953	1.0	100.0	449,953	1.0	100.0
1,166,773	2.5	100.0	1,166,773	2.6	100.0	1,166,773	2.5	100.0
182,285	0.4	100.0	182,285	0.4	100.0	182,285	0.4	100.0
377,453	0.8	100.0	377,453	0.8	100.0	377,453	0.8	100.0
67,276	0.1	100.0	67,276	0.1	100.0	67,276	0.1	100.0
1,355,940	2.9	77.5	1,026,502	2.2	75.7	1,074,094	2.3	104.6
-	-	-	-	-	-	-	-	-
283,650	0.6	100.0	283,650	0.6	100.0	283,650	0.6	100.0
1,072,290	2.3	73.1	742,852	1.6	69.3	790,444	1.7	106.4

(2) 供給単価・給水原価分析

① 1 m³当たり供給単価及び給水原価内訳表

年度 区分		令和2年度			令和3年度		
有 収 水 量		25,024,237 m ³			24,919,327 m ³		
供給単価	水 道 料 金	金額(千円)	構成比(%)	1 m ³ 当り (円)	金額(千円)	構成比(%)	1 m ³ 当り (円)
		4,282,221	100.0	171.12	4,279,984	100.0	171.75
	供 給 単 価 指 数	99			99		
給水原価	職 員 給 与 費	518,856	14.1	20.73	455,673	11.9	18.29
	動 力 費	128,878	3.5	5.15	136,498	3.6	5.48
	減 価 償 却 費	1,211,774	32.8	48.42	1,219,795	31.9	48.95
	支 払 利 息	90,401	2.4	3.61	82,585	2.2	3.31
	受 水 費 等	837,202	22.7	33.46	834,495	21.9	33.49
	そ の 他	903,815	24.5	36.12	1,088,058	28.5	43.66
	計	3,690,926	100.0	147.49	3,817,104	100.0	153.18
	給水原価指数	100			104		

※1 m³当り供給単価＝水道料金÷有収水量

※1 m³当り給水原価＝〔経常費用－(長期前受金戻入＋受託工事費＋材料売却原価)〕÷有収水量

※職員給与費は、職員の給料・手当(児童手当を除く。)・法定福利費・退職給付費を計上。

※減価償却費は長期前受金戻入額を控除した金額を計上。

令和4年度			令和5年度			令和6年度		
24,591,669 m ³			24,570,777 m ³			24,613,035 m ³		
金額(千円)	構成比(%)	1 m ³ 当り (円)	金額(千円)	構成比(%)	1 m ³ 当り (円)	金額(千円)	構成比(%)	1 m ³ 当り (円)
4,239,470	100.0	172.39	4,252,726	100.0	173.08	4,270,998	100.0	173.53
100			100			100		
478,708	12.2	19.47	554,586	13.9	22.57	523,489	13.4	21.31
199,094	5.1	8.10	148,505	3.7	6.04	165,515	4.2	6.74
1,295,488	32.8	52.68	1,301,331	32.4	52.96	1,235,193	31.6	50.27
75,498	1.9	3.07	71,276	1.8	2.90	68,133	1.7	2.77
833,083	21.2	33.88	860,669	21.5	35.03	860,782	22.0	35.03
1,054,161	26.8	42.87	1,067,269	26.7	43.44	1,062,705	27.1	43.25
3,936,032	100.0	160.07	4,003,636	100.0	162.94	3,915,817	100.0	159.37
109			110			108		

(3)経営指標

区 分	令和6年度	令和5年度			算 出 方 法	説 明
		久留米市	全国平均	類似規模平均		
長期的健全性						
1 固定資産構成比率(%)	85.4	87.0	88.8	88.2	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産}+\text{流動資産}+\text{繰延資産}} \times 100$	自己資本(資本金、剰余金及び繰延収益)が総資本に占める割合。事業経営の安定化のためには、数値が高い方がよい。
2 固定負債構成比率(%)	15.5	16.8	21.1	25.1	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	固定負債が総資本に占める割合。事業の他人資本依存度の指標であり、低い方がよい。
3 自己資本構成比率(%)	80.3	79.2	74.4	70.8	$\frac{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	総資本に占める自己資本の割合を示す。この比率が高いほど、借入金の割合は低く、財政が健全である。
4 固定資産対 長期資本比率(%)	89.1	90.6	92.9	91.9	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{固定負債}+\text{繰延収益}} \times 100$	固定資産の取得に要した資金とそれに対応する長期資本の割合を示す。低い方がよい。
5 固定比率(%)	106.3	109.9	119.3	124.6	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{繰延収益}} \times 100$	固定比率とは、自己資本に対して固定資産がどの程度あるかという安全性(支払能力)を示す指標で、100%以下であることが望ましい。
短期的支払能力						
6 流動比率(%)	344.3	324.9	250.5	289.4	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。流動比率は100%以上であることが必要であり、100%以下の場合不良債務が発生していることになる。
7 当座比率(%)	316.1	322.9	237.2	272.9	$\frac{\text{現金預金}+(\text{未収金}-\text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	当座資産の流動負債に対する割合を言い、企業の短期的な債務の支払能力をより厳密に見る指標であり、高い方がよい。
8 現金比率(%)	280.4	282.1	211.6	241.4	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	支払い能力を表すための指標であり、比率が高い方がよい。
資産・資本の有効利用等						
9 自己資本回転率(回)	0.1	0.1	0.1	0.1	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本}+\text{期末自己資本}) \div 2}$	自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。高い方がよい。
10 固定資産回転率(回)	0.1	0.1	0.1	0.1	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産}+\text{期末固定資産}) \div 2}$	固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。回転率が高い場合は施設が有効に稼働していることを示し、低い場合は一般的に過大投資になっていることが考えられる。
11 当年度減価償却率(%)	4.0	4.1	4.1	4.2	$\frac{\text{当年度減価償却額}}{\text{固定資産(有形+無形)}-\text{土地}-\text{建設仮勘定}+\text{当年度減価償却額}} \times 100$	減価償却の対象となる固定資産に対する当年度の平均償却率を示している。比較的耐用年数の長い固定資産で構成されている水道事業では、一般にこの比率は低く3%前後を示しているものが多い。
利益率・収益性						
12 総資本利益率(%)	0.9	0.7	0.8	0.9	$\frac{\text{当年度経常損益}}{(\text{期首負債資本合計}+\text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本(負債・資本合計)の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標であり、高い方がよい。
13 総収支比率(%)	110.4	106.2	108.2	109.6	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	営業収支・営業外収支・特別損益の全ての企業活動の成否がこれによって判定される。単年度の収支が黒字であることを示す100%以上であることが必要である。
14 経常収支比率(%)	110.0	107.3	108.3	109.7	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	給水収益等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄っているかを示すものである。比率が高いほどよい。
15 営業収支比率(%)	104.3	101.7	97.4	99.1	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}} \times 100$	収益性を見るための指標の1つであり、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを表すものである。この比率が高いほど営業利益率がよいことを表し、これが100%未満であることは営業損失が生じていることを意味する。
16 料金回収率(%)	109.1	106.2	97.8	101.1	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄っているかを表した指標であり、100%以上が望ましい。
17 給水原価(円)	159.1	162.9	177.6	171.9	$\frac{\text{経常費用}-(\text{受託工事費}+\text{材料及び不用品売却原価}+\text{附帯事業費})}{\text{年間総有収水量}} \times 100$	有収水量1㎡当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。

企業債関連						
18 利子負担率(%)	0.9	0.9	1.3	1.2	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{企業債} + \text{一時借入金}} \times 100$	借入金額だけでなくその調達コストである年間平均利率をみるもので低い方がよい。
19 企業債償還元金対減価償却額比率(%)	90.5	81.1	65.7	69.9	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{一長期前受金戻入}} \times 100$	投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。一般的にこの比率が100%を超えると再投資を行うにあたって企業債等の外部資金が必要となり、投資の健全性は損なわれることになる。
20 企業債償還元金対料金収入比率(%)	26.2	24.8	21.1	21.8	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{料 金 収 入}} \times 100$	料金に占める企業債償還利息の割合をみるもので固定経費である企業債利息は少ない方がよく、比率は低い方がよい。
21 企業債利息対料金収入比率(%)	1.6	1.7	3.3	3.6	$\frac{\text{企 業 債 利 息}}{\text{料 金 収 入}} \times 100$	企業債利息を含む費用が料金収入によってどの程度賄われているかを示す指標であり、低い方がよい。
22 企業債元利償還金対料金収入比率(%)	27.8	26.5	24.4	25.4	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{料 金 収 入}} \times 100$	料金に占める企業債償還金の割合をみるもので固定経費である償還金は少ない方がよく、比率は低い方がよい。
23 企業債残高対給水収益比率(%)	176.8	186.2	250.5	285.8	$\frac{\text{企 業 債 現 在 高}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する企業債残高の割合。企業債残高の規模を表す指標で、低い方がよい。
施設の有効活用、老朽化の状況						
24 施設利用率(%)	50.8	51.1	59.8	60.8	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{配 水 能 力}} \times 100$	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標であり、高い方がよい。
25 有収率(%)	91.0	90.1	89.4	89.7	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。
26 有形固定資産減価償却率(%)	48.9	47.9	52.0	51.9	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、低い方がよい。
27 管路経年化率(%)	31.2	30.0	25.4	26.5	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管 路 延 長}} \times 100$	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度を示している。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができる。
28 管路更新率(%)	0.5	0.6	0.6	0.6	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管 路 延 長}} \times 100$	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。
職員関連						
29 職員給与費対料金収入比率(%)	12.4	13.2	11.3	12.5	$\frac{\text{損益勘定職員給与費}}{\text{料 金 収 入}} \times 100$	料金収入に対する職員給与費の割合を示し、適正な職員数の配置がなされているかの指標となる。固定的経費である当比率が高い場合は、財政が硬直化していると見られる。
30 職員一人当たり営業収益(千円)	77,184	75,450	69,408	61,535	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員一人当たりの生産性を、企業の主たる収入である営業収益の面から見た指標で、大きいほどよい。
31 職員一人当たり有形固定資産(千円)	531,307	526,236	559,194	486,557	$\frac{\text{期末有形固定資産}}{\text{損益勘定所属職員数} + \text{資本勘定所属職員数}}$	職員一人当たりがどの程度固定資産を保有しているかを示す。大きい方がよい。

(備考)

1 自己資本は、資本金、剰余金、評価差額等及び繰延収益の合計額

2 損益勘定所属職員は主として経営活動に従事する職員

3 資本勘定所属職員は主として建設改良に従事する職員

4 類似規模平均欄は、本市と類似規模の給水人口15万人以上30万人未満の市の平均値

5 全国平均・類似規模平均欄の数値は、「地方公営企業年鑑」(総務省)の「第2編 第3章 1.水道事業(19)水道事業集計表(法適用)」の数値を用いている。

(4) キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	447,592
減価償却費	1,534,049
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 91,389
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,994
貸倒引当金の増減額(△は減少)	431
その他引当金の増減額(△は減少)	△ 73,422
長期前受金戻入額	△ 298,856
受取利息及び配当金	△ 1,501
支払利息及び企業債取扱諸費	68,133
固定資産除却費	47,303
固定資産売却損益(△は益)	△ 3,506
過年度損益修正損	11
未収金の増減額(△は増加)	△ 4,446
前払金の増減額(△は増加)	△ 30,228
貯蔵品の増減額(△は増加)	△ 6,486
未払金の増減額(△は減少)	△ 24,731
預り金の増減額(△は減少)	△ 2,192
小計	1,562,756
利息及び配当金の受取額	634
利息の支払額	△ 68,133
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,495,257

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 1,183,889
有形固定資産の売却による収入	5,206
工事負担金等による収入	340,217
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 838,466

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	750,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,117,273
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 367,273

資金増加額(又は減少額) 289,518

資金期首残高 5,205,448

資金期末残高 5,494,966

令和7年度 水道週間児童図画コンクール 優秀作品



優秀賞 上津小学校 行徳 月華さん